

第8章 目黒地域の暮らしと生活文化

第1節 清流目黒川が育んだ生活文化

(1) 清流「目黒川」

1) 概要

目黒川は、その源を宇和島市の鬼が城山と毛山との間に発し、三本杭や高月山から流れ出る支流を集めた松野町第二の幹流で、四万十川の支流である（松野町誌編集委員会 2005）。藤ヶ生川・若山川・西の川・国木谷川・保戸峰川・馬船川・野々北川等の支流を併せ、県境を越えて四万十市西土佐津野川で四万十川に合流する。目黒川流域は降水量が多く、よって目黒川は水量が非常に豊富である。高月花崗岩からなる上流の河床は、奇形の大岩盤に覆われ、激流が岩石にくだけている。一方、中流以下は白亜紀チューロニアン～コニアシアンに形成された頁岩主体（頁岩を主とし、砂岩及びまれに赤色頁岩を伴う）の地質であり、河床は転石と礫、砂で構成されている。

四万十川やその支流の広見川は、山間部を大きくS字を連ねたように屈曲する穿入蛇行をくり返す。一方、同じく四万十川支流の目黒川上中流部、特に目黒の集落が位置する谷付近は、四万十川や広見川とは異なる地質を多く通過するため直線的に流れている。四万十川流域にあって、直線的な流路環境が目黒川の特徴である。

2) 水質・水温

目黒川の水質をまとめたのが表 8-1-1 である。河川の汚濁の度合いを示す代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は基準値である 2.0mg/l 以下であり、きれいであると言える。濁度は最も低い数値となっている。その他の項目も基準値を満たしており、目黒川が良好な水質を保っていることがわかる。目黒川にはヒラタカゲロウ類やナガレトビケラ類など水質階級 I のきれいな川に生息する水生昆虫が確認されていることから良好な水質が裏付けられる。

次に水温であるが、松野町内の河川の水温をまとめたのが表 8-1-2 である。これを見ると、目黒川は町内でも一番水温が低く、夏場の気温が 30℃を超える日でも水温は 20℃しかない。寺橋よりも上流ではさらに水温が低いものと考えられる。目黒川が流れる集落付近に溪流に生息する生物が見られるのは、目黒川水温が低いことが大きく影響している。一方、目黒川の冷たい水は、米の低温障害を引き起こすため稲作には障害となる。しかし、目黒の人々は冷たい水を手元に利用する工夫をしてきた（第7章第2節参照）。

表 8-1-1 松野町内河川の水質（令和2年7月29日）

河川名	項目	水素イオン濃度 (PH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	溶存酸素量 (DO)	過マンガン酸カリウム消費量	濁度
	基準値	6.5 以上 ～ 8.5 以下	25mg/l 以下	2.0mg/l 以下	7.5mg/l 以上	参考値	参考値
広見川	五郎丸橋	8.47	1.0	0.97	9.10	2.2	1.7
	大門橋	8.06	1.5	0.79	8.90	2.1	1.8
	真土橋	8.13	3.5	2.48	8.99	2.4	3.5
鱒川	鱒川河口	7.32	1 未満	0.52	8.65	1.8	2.1
石ヶ内川	豊岡めがね橋	7.66	3.5	1.05	8.34	2.9	3.8
延行川	谷口橋	7.70	2.5	1.73	8.48	2.0	4.3
奥野川	奥野川河口	7.59	1 未満	0.45	8.75	1.7	1.6
堀切川	JR 鉄橋	7.57	1.0	0.45	9.05	1.6	1.6
目黒川	寺橋	7.18	1 未満	0.69	9.15	1.6	0.8
家地川	県境	7.46	1 未満	0.05	9.10	1.5	1.7

広見川水系水質検査による。

表 8-1-2 松野町内河川の水温

	目黒川（寺橋）	広見川（大門橋）	奥野川（河口）
R2.2（気温 15.0℃）	10.5℃	12.0℃	12.0℃
R2.7（気温 30.5℃）	20.0℃	24.0℃	23.0℃

3) 淵

『松野町誌 改訂版』によると、目黒川には12の淵がある（表8-1-3、図8-1-1～4）。今回、聞き取り調査によって5の淵を確認した。忘れられているものもあり、人と川との距離間の変化が伺える。淵は川遊びの場であり、信仰の場でもある。近年の大水や河川工事などにより川底の転石や礫、砂が上流部から流入し、淵は昔に比べて浅くなったという。

表 8-1-3 『松野町誌 改訂版』に記載のある目黒川の淵（平成 17 年）

淵名	水深 (m)	聞き取りで確認した淵
クロスケブチ	6.5	○
オトロシブチ	10.0	○
ツルシブチ	4.0	—
トラノフチ	7.0	○
ゴロブチ	4.0	—
ゴゼンボブチ	3.0	—
カタヒラブチ	3.0	○
ナガブチ	3.5	○
ナベブチ	3.5	—
トノイデブチ	3.0	—
ノダメブチ	4.0	—
タモトブチ	3.0	—
ナガトロブチ	4.0	—
ボウズブチ	3.0	—



図 8-1-1 オトロシブチ



図 8-1-2 ミブチ



図 8-1-3 ナガブチ



図 8-1-4 トラノフチ

(2) 目黒川の河畔林

目黒川は護岸改修などが行われていないところが多く、河畔林が良好に残存している。河畔林の役割は水害防備、日射の遮断による水生生物の生息場所の提供、栄養素の交換、木材利用などが考えられる。目黒川の河畔林の代表的なものをまとめたのが表 8-1-4 である。今回調査したのは上目黒の大高橋付近であるが(図 8-1-5)、他の地域でも概ね同様と思われる。河畔林は生活の中で利用されていたことが聞き取りでも明らかになっており、薪炭材や農機具の柄などに使われた。目黒では、燃料革命により山に入ることが少なくなる。そうすると樹木の獲得は山よりも近い河畔林を利用したと考えられ、里山の機能を河畔林に期待したのかもしれない。場所によってはタケ類の割合が高いところがあるが、これは農地拡張によって河畔林が伐採され、その後タケ類が成長した可能性がある(図 8-1-6)。河畔林はミネラル分を川に提供するため、小生物や田畑に良い影響を与えていると考えられる。目黒山形にも川の近くに植生の表現があることから、少なくとも近世にはすでに河畔林があった可能性が高い。

ただ近年は河畔林が放置状態となり、目黒川の景観や活用の阻害要因となっている個所もあるので、それらの原状回復が望まれる。

表 8-1-4 目黒川河畔に見られる植生の代表例

樹木
イヌビワ
アカメガシワ
ヤマノイモ
シロダモ
イチョウ
スギ
イロハモミジ
フユイチゴ
柑橘類
ヤブニッケ
ネムノキ
シュロ
アラカシ
ヒサカキ
タケ類
サンショウ
ユズリハ
ハゼノキ
ヤブツバキ
サルトリイバラ
チャノキ
ウラジロ
クスギ



図 8-1-5 目黒川の河畔林 (大高橋付近)



図 8-1-6 目黒川河畔の竹林

(3) 滑床養魚場

滑床養魚場は藤ヶ生川口にある施設で、昭和 35 年(1960)に地元目黒の有志で立ち上げた「滑床養鱒組合」の発足がその始まりである。それ以降、滑床観光協会への事業移管を経て昭和 46 年(1971)の松野町青少年旅行村の指定時に町施設となった。平成 4 年度に拡充整備工事が行われ現在の施設規模となっている(平成 5 年 3 月完成)。現在は、2代目の竹内義富氏がアマゴ・ニジマスの養殖をふ化作業から行っている。現在養魚場ではアマゴを約 10 万匹、ニジマスを約 1 万匹飼育している。

アマゴは、10 月下旬に採卵・受精する。まず、メスの腹を切開し採卵する(図 8-1-7・8)。採卵した卵の中には潰れた卵や血液その他の汚物が混入しているのでこれらを取り除き塩水をかけて洗浄する。次に、オスの腹を搾るように押しつけて採精し、受精させる。腹を押した際に糞が出ないように 5 日ほど前から餌を与えない。卵に精子をかけたらずばやく攪拌することで受精しやすくする(図 8-1-9)。受精の際に水が入ると受精しにくいので、あらかじめオスの表面をタオルで拭くなどして水が混ざらないよう注意する。その後、受精卵は網の付いた木枠に入れ、施設内にあるふ化槽に



図 8-1-7 アマゴの採卵



図 8-1-8 アマゴの採精



図 8-1-9 受精を促す攪拌

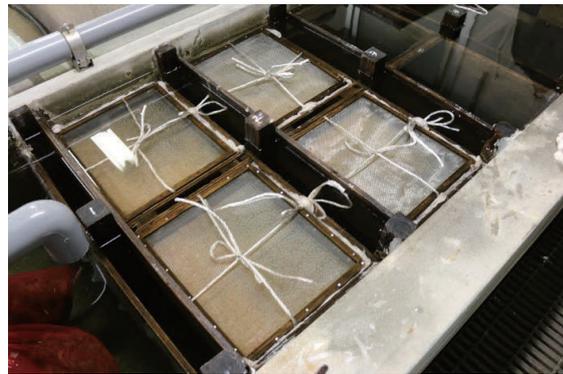


図 8-1-10 ふ化槽と受精卵を入れる木枠



図 8-1-11 検卵



図 8-1-12 検卵時に使用する「卵挟み」



図 8-1-13 外池



図 8-1-14 水源から水を引く水路とパイプ

沈めておく（図8-1-10）。

受精卵は、積算温度が250～300℃で検卵を始める（図8-1-11）。白濁した死卵などを放置すると水カビが寄生し他の正常な卵に寄生するなど悪影響を与えるため、「卵挟み」で死卵などを一つひとつ摘み取る。管理人の竹内氏が使用している「卵挟み」は、先代が手作りした竹製のもので、死卵などを掴みやすいという（図8-1-12）。検卵は卵の数を数える作業と並行して行われるため、非常に根気のいる作業である。

12月初め頃にふ化したら施設内の水槽に移し、数日後水面付近を泳ぐようになると餌付けが始まる。えさ代は年間約70,000円かかるという。3月頃に外池に移す（図8-1-13）。アオサギが魚を狙ってやってくるので、池にネットを張って捕食されないようにする。6月頃に稚魚の出荷、7月頃60～80g程になれば出荷となる。来年用にメス100匹、オス30匹確保しておく。

ニジマスは12月に採卵・受精し、2月にふ化、餌付けし、8月頃出荷となる。

外池は釣堀となっており、観光客が釣りを楽しむ。ニジマスの方が食いつきが良い。

4～10月の間、内水面漁業組合からの委託でアユの飼育も行っている。

水槽や池の水は、養魚場の上にある水源から直接引いている（図8-1-14）。台風や大雨の際は水路がオーバーフローしたり、水路に枝や落葉が詰まって水の供給が困難になるため、泊まり込みで水量の管理をしなければならない。

なお、以前は目黒川漁業協同組合があり滑床養魚場と連携してアマゴ等の放流事業を行っていたが、現在は平成28年に発足した「目黒川を守る協議会」が事業を引き継いでいる。

また、養魚場の出荷先としては、これまで森の国ホテル等の滑床観光施設が中心であったが、近年の施設休業等で出荷先が激減し販路拡大が課題となっており、アユやニジマスの飼育受託等の事業の多角化にも力を入れている。

（4）川の利用

水道が整備されるまでは、川水を利用していた。敷地の近くに小川が流れている場合は、小川まで降りる石段がついている（図8-1-15）。小川には水が溜るようくぼみをつくって、そこで野菜を洗ったり米をといだりした（図8-1-16）。鶏をさばくこともあったという。家と川の間には畑を設ける場合もあり、川へ降りる階段を使って畑に行くことができる（図8-1-17）。



図8-1-15 家から小川まで降りる階段



図8-1-16 小川を加工してつくった炊事場



図8-1-17 家と川の中の畑

(5) 漁業・食文化・川遊び

1) 漁業

広見川は川漁の盛んな地域であった。松野町域でも、ツガニ（モクズガニ）、ウナギ、アユ、コイ等が大量にとれ、秋には地区毎に「やな」を設置し漁獲した。また、夜川（ヨカワ）と称して、夜間の漁は娯楽でもあった。これら川魚は人々のたんぱく源であった。昭和36年には松野町内の広見川のアユ網に、海魚のナガエバやギンガメアジがかり、アユと共に四万十川河口から遡上していることが明らかになった。現在でもウナギやアユ、ツガニ（モクズガニ）は捕れるが、ひと昔に比べ減った。

令和2年現在、ウナギは名物として漁獲がある。アユやツガニ（モクズガニ）も町内の飲食店やイベント等で提供されている。また、松野町蔵生では、「松野ふる里かにぞうすい」としてツガニ（モクズガニ）の芋炊きや雑炊が河川敷で食べられるというイベントを開催している。目黒でも、ウナギは「ジゴク」または「ドンブリ」と呼ばれる漁法が主流で、ハエナワ漁も行われていた。目黒川のウナギは「ガネグイ」と呼ばれ、本流のものとは比べ頭が大きいという。

2) 食文化

目黒川ではアユ・アマゴ・ウグイ・ドンコ・タカハヤ・カワムツ・オオヨシノボリ・ウナギ・モクズガニ・ヤマトヌマエビが確認されている（第3章第4節）。これらは塩焼きや冷や汁、甘露煮、蒲焼きなどで食べた。アユやアマゴ、ドンコ、スイチコ（オオヨシノボリ）等は塩焼きにして食べる（図8-1-18）。アユは鮎飯にもする（図8-1-19）。イダ（ウグイ）は火であぶって乾燥させ保存食とし、すり鉢ですってさつま汁の出汁とした（図8-1-20）。アユのいない冬に、イダはおいしいとされた。ウナギは背開きにして蒲焼きで食べた（図8-1-21）。目黒川のウナギは歯ごたえがあっておいしい。ツガニ（モクズガニ）は醤油とみりん・砂糖で甘辛く炊いたり芋炊きに入れたり、雑炊にしたりした（図8-1-22）。目黒のカニはおいしいという。シバエビ（ヤマトヌマエビ）はかき揚げや唐揚げで食べた（図8-1-23）。

3) 川遊び

昔は川でよく遊んだ（図8-1-24）。一ノ瀬橋の下などで泳いで遊ぶが多かった。淵などの深くなっているところでは、岩の上から飛び込んで遊んだ。目黒川は谷底平野を流れているため道路との比高差があるが、川に降りていく道があった。川遊びをする際には「イノチフダ(命札)」と呼ばれる板に名前を書いて大人に預けて遊ぶ泳ぎ場もあった（図8-1-25）。川遊びを終えて帰る際に各々に返すことで、全員が戻ってきたかの確認ができるからである。

川遊びでは、魚捕りもした。魚を捕る方法としては、釣りやハヤビン、シバヅケ等がある。釣りは、ミミズやカワムシを餌にしてイダ（ウグイ）やハヤがよく釣れ、たまにドンコも釣れた。ハヤビンはガラス製で、一度魚が入ると抜け出せなくなる形をしている（図8-1-26）。ハヤビンの中に味噌とぬか、さなぎ粉を練ったものを入れ餌とし、流れのある深瀬に沈める。20分程で餌におびき寄せられた魚が入ってくる。シバヅケは、竹笹や檜等の葉が付く枝を流れの緩やかな浅瀬に浸けておき、2～3日後に川から上げおき網等ですくい取るとヌマエビ等が捕れる（図8-1-27）。たまに魚やツガニも捕れる。

小型で船底が平らな木船を浮かべて漁をしていたこともあった。夜川（ヨカワ）とともに大人の娯楽である。



図8-1-18 アユの塩焼き



図8-1-19 鮎飯



図 8-1-20 イダの冷汁



図 8-1-21 ウナギの蒲焼き



図 8-1-22 ツガニのたき物



図 8-1-23 ヌマエビの唐揚げ



図 8-1-24 目黒川での川遊び



図 8-1-25 イノチフダ



図 8-1-26 ハヤビン



図 8-1-27 シバツケ

(6) 水にかかわる信仰

1) 水引地蔵の飛来伝説と雨乞い信仰

建徳寺本尊の地蔵菩薩像は、地元で水引地蔵（ミズヒキジゾウ）と呼ばれている（図4-1-15・16参照）。この水引地蔵はもともと高知県安芸郡甲浦浜町（徳島県海部郡の説もある）の堂宇に安置されていたが、文禄4年（1595）地元の猟師らが堂宇の前で獣肉を食し酒盛りしていたところ肉食する臭気を嫌い飛び去り、飛来した先が目黒だったという（第8章第2節参照）。

建徳寺に祀られるようになった水引地蔵は、水に関して功德があるとして目黒で信仰を集めている。早天の際には、未婚の青年が地蔵を厨子ごと背負い、傘を差して上目黒のクロスケブチ（黒助淵）へお運びする（図8-1-28・29）。その際、厨子の扉は少しでも開けておく。建徳寺の住職がクロスケブチで祈祷するとともに、1軒につき1人の割合で村人が出て、鐘や太鼓で降雨を祈念した。その日は、村中洗濯しない習わしになっていた。雨乞いには、近隣の村々からもやってきたという。水引地蔵の雨乞いが最後に行われたのは約70年前である。

水引地蔵は、普段は秘仏として一般公開されていない。平成27年（2015）3月、水引地蔵遷座420年御開帳の行事が建徳寺で開催された（図8-1-30・31）。通常は50年に1回の御開帳であるが、戦時中に公開できなかったため、昭和39年（1964）11月に延期する形で開催され、50年後の平成27年に遷座420年御開帳として開催された。当日は法要をはじめ、一般拝観や餅まきが行われた。水引地蔵が50年に1回の一般公開とあり、多くの人々が訪れた。

山向こうの黒尊神社も雨乞いに効き目があるとして、そちらへは、宇和島から山を越して雨乞いにやってきていた。黒尊神社では、祈祷の結果黒い龍が天に昇れば雨が降り、赤い龍が昇れば早天が続くとされた。クロスケブチにつながると伝わる国木谷の「蛇の穴」にも蛇（龍）が住んでいたという伝説がある。

クロスケブチも黒尊も早天が続いてもなお水を切らさない場所であり、そこで雨乞いを行ったものと考えられる。なお、クロスケブチでは毎年1月16日のハツギトウの際に祈祷し、しめ縄を設置する。



図8-1-28 クロスケブチ



図8-1-29 雨乞いで仏像を運ぶ際差していたという傘



図8-1-30 水引地蔵遷座420年祭



図8-1-31 水引地蔵遷座420年祭法要

2) 蛇の穴伝説

国木谷に「蛇の穴」と呼ばれる鍾乳洞があった（図8-1-32・33）。石灰岩を採っていた。そこには蛇（龍）が住んでいたという伝説がある。この蛇の穴は、上目黒のクロスケブチにつながっていると言い伝えられており、遊んでいた時に誤ってサンダルを落としたが、後日クロスケブチに浮いていたという。



図8-1-32 蛇の穴遠景



図8-1-33 蛇の穴近景

3) 精霊流し

初盆の供養が終わると、8月30日前後に精霊流しを行う。まずわら縄で船をつくり（図8-1-34）、初盆の供養に使った飾りや供物等を船に乗せ、河原で供養して目黒川に流した。最近では、河川の汚染を防ぐため流すまねごとをして河原で船を焼却したり、建徳寺で焼却するようになっている。平成16年（2004）には流さず河原で焼いた（図8-1-35）。

わらは麦わらが良いと言う。米わらは結び目が焼けにくいことや、こしが弱いことなどから使われにくいらしい。

わら船を流すと、子どもたちは下流で待って、船に積まれた供物の果物等を取って食べた。供物を食べると病気をせず頭が良くなると言われていた。



図8-1-34 精霊流しのわら船



図8-1-35 河原でのわら船焼き（平成16年8月）

4) 谷上様

建徳寺に谷上様（タガミサマ）と呼ばれる石仏がある（図8-1-36）。もともと目黒城跡にお堂があり、そこに祀られていたという。田の神、水の神と言われ、2月10日、8月10日、10月10日が縁日である（図8-1-37）。8月10日の縁日には、寺で住職がお経を唱え、その後念仏太鼓が行われる。水にかかわる信仰のひとつである。



図8-1-36 谷上様（建徳寺）



図 8-1-37 谷上様の縁日（建徳寺）

5) 塩利様（塩利権現）

塩利様（シオリサマ）は、目黒川上流部で上目黒の若山口付近にある岩の下にある（図 8-1-38・39）。目黒の水田の取水口で最も上流部に位置するウワイデ付近である。その昔、越前から来た塩利という女性が川のそばで蕨の根を掘っていると、上から大きな石が落ちてきて腰に当たり亡くなったので、村人が大きな岩の下に葬ったのがはじまりという。腰から下の病気を治してくれると伝わっており、安産祈願としてお参りに来る人もいる。ご神体は鏡である。亡くなったのが旧暦の11月11日だったので、現在もその日にお祭をしている（図 8-1-40）。毎年、上目黒の2軒が当番となり、お供え物や直会の準備をする。祠に向かって拝礼した後、餅まきが行われ、直会をする（図 8-1-41）。直会の際にはちくわや天ぶら（じゃこ天）があて（酒の肴）になる。



図 8-1-38 塩利様遠景



図 8-1-39 塩利様近景



図 8-1-40 塩利様のお祭



図 8-1-41 お祭の後の直会

参考文献

松野町誌編集委員会 2005『松野町誌 改訂版』松野町
渡辺満 1982『ふるさと目黒』盛文堂

第2節 恵まれた森林資源と林業

(1) 狩猟と民俗

1) 昔の狩猟

目黒山は鹿の多いところであり、狩猟地として知られていた。昭和34年(1959)に、宇和地帯の総合民俗調査が行われ、千葉徳爾氏が目黒の狩猟と農村調査に訪れた。その成果は『宇和地帯の民俗』(1961)と『狩猟伝承研究』(1969)で報告された。

国木谷の大師堂境内に、「獵取麋鹿一千以神供養宝永七庚寅年十月念一日目黒村殺生人俗名十助」と刻まれた千匹供養碑(図4-2-1)がある(千葉1961)。

宝永7年は1710年で、殺生人とは獵師を指す言葉である。また狩猟のことをマトギと言った。麋(しか)も鹿の意味である。鹿の文字には、シカ、シシと読む場合があり、シシの時は、猪、鹿等肉を利用する獣を指す。千体とは鹿、猪を合わせた数と思われるが、目黒山は鹿が多いことで有名であった。山頂付近の笹藪の中に潜んでいたという。

寛文4年(1664)の目黒山形作製時の測量帳面に、「目黒村之内若山口大松鹿垣ノ畔筋改帳」があり、現在の若山口に鹿垣(ししがき)があったことがわかる。これは、追われると必ず逃げて通る獣道を意味するシガキか、侵入を防ぐ猪垣、鹿垣であったかはわからない。後者もあったことを高齢者が覚えている。

吉田藩紙騒動(1793年)の際、目黒村が提出した願書の一部が残っている(「屏風秘録」)。それによると、猪鹿を討った者には、お定めの上米以外に、猪は米3升、子猪は米2升、鹿は今までお定めがなかったが米2升をいただきたいと願い出ている。これは、農作物に被害をもたらす獣の駆除作業に対する飯米(労賃)を意味している。

ツキノワグマは、目黒山から黒尊山一帯のブナ林や郭公岳に生息していたが、特別の場合以外は、獵の対象としなかった。近代に入って、林業が始まると、ヒノキの皮をはいで木材の価値を著しく損なうクマの習性が問題となった。クマは木の汁を吸うとか集まるアリを食べるとか言われた。

昭和に入ると、営林署によって懸賞金付きで駆除が奨励された。昭和10年(1935)、一匹50円から100円に引き上げ、跳梁期の4、5月に大勢で駆除することになった。しかし、獵師はクマを撃つと他の獵がなくなるといふ迷信を信じ、撃ちたがらなかったという。また、同年2月、中村営林署管内で大勢できこりをしていると、親子がクマに遭遇し、人事不省の大けがを追わされる事件もあった。クマは周囲の者たちによって直ちに射殺された。



図8-2-1 鹿千体供養碑(国木谷)
石の形は鹿の姿を彷彿とさせる



図8-2-2 熊狩り
昭和17年西の川にて撮影

昭和11年(1936)3月、宇和島、中村、宿毛営林署合同で、黒尊山において熊30頭、猪50頭内外を駆除する巻き狩りを挙行する計画を新聞が報じている(『南予時事新聞』昭和11年3月7日付)。

目黒では、同年12月、地元民によってハイノキに登っていた3才雄(15貫)が駆除された。また、これとは別に図8-2-2も伝わっている。これは昭和17年(1942)1月17日に、たまたま通りかかった宇和島の人が撮影したもので、仕留めたのは西ノ川の人であった。保土峯の上のブナ林の中の大岩をねぐらとしており、犬で追い出して撃つたと伝わる。クマを撃つと祟りがあるとされ、それを防ぐために、口に石をかませ、顔に柴をかけ、目を手拭いで被った。そして呪文を唱えて、クマの毛を水流れの三方に散らした。写真では、目を手拭いで被っている。

出征の時に必勝と生還を祈願して撃って、一同で食した事例もあった。昭和40年代まではいたとのことであるが、現在はいない。

イノシシは、食用を目的に盛んに狩猟され、肉はシカより美味で、栄養をとるために重要な食材であった。内臓も塩焼きして食べた。腸や胃液を出す袋は薬にもなった。血は婦人病に効くとされたところもあり、一頭残らず利用ができた。

明治時代の火縄銃では、夜明けに、ぬた待ちで撃った。イノシシは、湿地(ぬた場)でのたうちまわって、近くのマツ、トチ、ツガなど樹液の出る木に体をすりつける習性がある。これをシシノシリツケと言った。体につく虫を除くためであろうと言われる。

その後、猟犬を使ってイノシシを追い出して(ねやおこし)、幾通りかあるシガキ(獣道)で待ち受けて撃ったり、猟犬がイノシシを足止めさせているところを撃つ(おいやま)となった。これはグループでの猟である。猟犬の役割が大きいので、一人前の分け前をもらった。わな猟も行われたが、これは熟練を要した。

シカもイノシシに次いで食用とされる。角は薬となった。山から追い出すと下へ下へと降りてくる。シガキで待つが、習性として、最後は弱って川に入る(ミズブセと言う)。そこを待って仕留める場合もあった。イノシシは、最後に仕留めた者、シカは最初に追い出した者の取り分が大きかったという。

食するときは土間で食べ、酒宴の際には、キソソ(盆踊り唄の一つでこの地方に広く唄われる)を唄って、山の神にささげたという。

ノイヌまたはヤマイヌと呼ばれる獣もいた。ニホンオオカミを指すものと思われる。ノイヌは、大ナルのオンバガツベツキという険しいところのウド岩の下に棲んでいて、獲物としてとらえた猪鹿の骨があった。ヤマイヌは人の目にふれることはなく、また人を襲うことも無かったが、夜道では人のあとをつけてくるものとされた。したがって家に帰ると着くと礼を言って、豆の飯を振る舞うものだとされた。これも戦前になくなったという。

明治の中頃Y家(第8章第3節参照)で、少年が未明に起き、小便に外へ出ると庭にヤマイヌがいたとのことである。Y家は大ナル山の麓にある。

サルは猟の対象では無く、熊同様に祟りがあるとされた。目黒では、「若い衆」と呼ばれ、猪の猟場にも撃たなかった(松野町誌編集委員会2005)。しかし、産婦や不妊の婦人に効く薬や神経痛の薬が得られるとされ、特別に撃つ場合もあった。郭公岳に住む野生のサルが滑床で餌付けされた。

カモシカは戦後、広見町奈良山奥でわなにかかったので、生息していたとされる。一般に食わぬ猟はせぬとされ、食用に供される獣の猟が中心であった。また、田畑耕作は獣害とのたたかいであり、収穫を守るため猟は大切なものであった。したがって、江戸時代より村には、鉄砲が必ずあった。

2) 現在の狩猟と鳥獣害対策

「松野町鳥獣被害防止計画」(平成29年度)によれば、平成28年度の被害金額は、松野町全体で、イノシシ80万1千円、ニホンジカ70万4千円、ニホンザル93万円である。

平成28年度の捕獲実績は、イノシシ637頭、シカ1376頭、サル65頭であった。被害額もさることながら農家の生産意欲を減退させることが大きい。

シカは古い時代から目黒山、滑床山に多く生息していたが、ヤマイヌや冬期の積雪のために、自然と頭数が調節され

てきた。戦後の拡大造林期に山が切り開かれた為、シカの餌が豊富になり増えたというのが定説である。獣害が顕著になってきたのは、『西土佐村史』によれば昭和50年代からである。また、「松野町林業振興計画書」（宇和島地方林業振興協議会、1979）によれば、被害を及ぼすものは、松食い虫と野ウサギであった。野ウサギは年間80頭ほど駆除されていた。シカやイノシシにはふれられていないので害は見られなかったのであろう。

ここ数十年人工林が生長したため、シカにとって森林内に餌がなくなり、しかたなく森林外で餌を求め、人里周辺で生活するようになってきているとされる。餌が豊富な為ますます繁殖していると思われる。ヒノキは成木でも被害を受ける。シカの頭数調整に役立っていた冬期の積雪が見られなくなったことが大きい。

平成12年（2000）頃から、三本杭山頂のささ原や周辺の天然林で、シカの食害のため灌木類、ささ等の植生が衰退・消失し始めた。その結果土壌の流出が起こるようになった。そこで、平成18年（2006）にシカ防護ネット柵の設置、ミヤコザサの移植、枯れ木活用の土留め、シカの個体数管理等が行われ、植生は回復傾向にある。滑床、目黒、黒尊の国有林では、シカの頭数調整を行い、年間30頭前後をワナで捕獲しているが、適正生息数には遠く及んでいない。

イノシシは、町内全域に生息し、平成10年（1998）頃から被害が拡大している。野菜の収穫期（9～10月）、水稲の収穫期前（8月）に食害と踏み倒しが目立つ。

目黒地域の田畑においては、防護ネットを利用して獣害を防いでいる。中でもサル害がもっとも対策が難しいという。今のところ、サルが柚子の実を食べることはない。柚子の幼木はシカに樹皮を剥がされるという。サル害のため椎茸は栽培ができないそうである。また、植林もシカによって難しいとのことである。ヒノキはシカの食害にあう。したがって、山林の手入れを行う意欲が湧かないとのことであった。

目黒の猟友会の会員は12名で、その内猟銃を保有しているのは4名である。会員の高齢化が進み、ワナも車で見廻りができる道沿いにしか設置できなくなっている。

近年設立されたNPO法人「森の息吹」は、有害獣の解体処理、活用に取り組んでおり、鹿肉のジビエを販売している。高タンパク、低カロリーで健康食として注目を浴びている。

図8-2-3～5は、保土峯にある農家の周辺で、目黒の典型的な様子を示している。住居の横の田（図8-2-3）はイノシシ対策用に柵があり、その上段の柚子園（図8-2-4）はシカよけの網をかぶせ、その上の手入れの行き届いたヒノキ人工林（図8-2-5）には、シカ、イノシシのワナ（左の道の間あたり）がしかけてある。わずかな耕地だが何重にも獣害対策を施さねばならない。



図8-2-3 水田を囲む柵



図8-2-4 柚子園

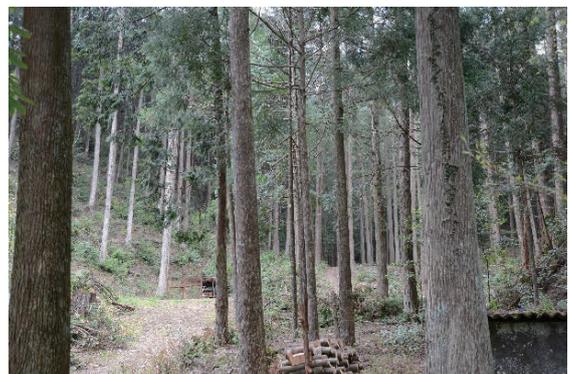


図8-2-5 ヒノキ林とワナ

3) 狩猟に関する伝承

① 建徳寺水引地蔵の飛来伝説

文禄4年(1595)に土佐国安芸郡近郷の猟師らが猟に行き猪鹿を得て帰途、日暮れて甲浦浜町にある水引地蔵を祀った地蔵堂で猪肉を食し酒盛りをした。猟師らは地蔵尊に肉食の臭気を嫌うならこの地を立ち去るように言ったところ、南方の方向に光明を放って飛び去った。地蔵尊はその後、伊予の目黒村に飛来し、建徳寺に祀られるようになった。

② じゅんぐりの話 (田代沼の伝説)

むかし、炭焼き猟師が目黒の西ノ川へ猪狩りに行った。山の頂上に大きな沼があり、沼のほとりで猪を待っていると1匹の青ミミズがやってきた。すると沼の中から大きな蛙が出てこの青ミミズを食べ、しばらくして大蛇が出てこの蛙を一飲みした。すると今度はそこに猪が来て大蛇を食べた。猟師は猪を撃とうと鉄砲を構えたが、この猪を撃てば次は自分が狙われるのではと思ふと木の上を見ると、怪物が今にも猟師に襲いかかろうとしていた。猟師は仰天して目黒の里へ逃げ帰った。その沼を猟師の名をとって「田代沼」と呼ぶようになった。

③ 足引きの話

山仕事の休憩中、蜘蛛が降りてきて足に糸をかけた。仕事を再開し木を下ろすと足に巻き付いた糸で足を引かれた。足引地山(998m)に伝わる民話である。

(2) 森林資源を活かした生業

目黒地域は、山林面積が8割を占めるなど森林資源に恵まれた地域である。そのため、近世には滑床を含む目黒の山の一部は藩有林となり、藩の木材獲得の場として重要視され、山の境界争いにまで発展している。明治時代に入ると、藩有林の大部分は国有林として接収され、国有林における官行事業が開始される。国有林事業は滑床から始まり、次第に目黒の西ノ川、保戸峰へと移っていった。滑床は行政区としては宇和島市部分が多くを占めるが、地理的条件から目黒の一部のようになっている。国有林事業により、村民は働き場を得、また、他所から事業に雇われて目黒地域に移住した人も多かった。近代以降の発展は国有林事業とともにあったと言っても過言ではない。

1) 国有林と民有林の成立

明治6年(1873)、森林の官民有区分が行われる際には、目黒村では、戸長(旧庄屋)と旧山横目らが、神山県(愛媛県の前身)に対して旧藩時代からの慣行を訴え、粘り強く交渉した(『明治村誌』)。旧藩時代は、目黒山(目黒村周囲の山全体を指す)の内、若山小屋ヶ谷他11ヶ所を、御船具御館用の御手当山とし、他は村民共有の稼ぎ山とし、薪炭用材採用地として与えられたと主張して認められた。その結果、官林(国有林)との線引きを任せられ、有利な状況で境界を画定した。概ね山の中腹以上を官林とし、その下側を民有林とした。今日も多少の変更がありながら引き継がれている(図8-2-6)。この時に、目黒山形、裁許絵図他書類一式を目黒に運び境界策定に利用したと推定される。

畝順帳によると、村共有林は約696町歩、官有林は約495町歩となる(表8-2-1)。個人所有林129町と合わせると、民有林は約825町歩となる。官有林は、「地番320番地字目黒山493町2反歩」と一行で記された。なお滑床は全体が国有林となった。

2) 国有林事業の経過

明治18年(1885)、愛媛山林事務所が開所され、翌19年愛媛大林区署に改称された。同26年高知大林区署に合併され、大正13年(1924)高知営林局に改称された。滑床や目黒は高知営林局の管轄にあった。

明治19年滑床小林区署(北宇和郡丸穂村字駄場)、明治23年目黒小林区署(北宇和郡明治村字目黒)が開所した。2つは明治25年合併して宇和島小林区署となった。その後、岩松小林区署を合併し、大正13年宇和島営林署と改称された。

滑床は、文化4年(1807)に宇和島藩により留山に決められた。したがって以後、天然林が繁茂したが、陰阻の地であるので、伐採しても採算がとれないとされていた。

『高知林友 367号』(昭和32年7月号)に、宇和島営林署が特集されている。それによると、伐採が入る前の滑床には、ケヤキの目通り2丈もの銘木が珍しくなく、魚梁瀬(高知県安芸郡北川村)のスギ、不入(高知県高岡郡津野町)のモミ、白髪(高知県香美市物部町)のヒノキと並び称せられていたという。ケヤキは材として高級で利用価値が高かった。

滑床は他の有名林業地と違い、河川利用での木材搬出ができないという欠点があった。しかし、搬出港(宇和島)までが直線的には圧倒的に近かったため、明治以降に開発が始まった。モミは天井板、ツガは割柱、ケヤキは寺院の建材や造船材、カヤは碁盤や将棋盤、クワは楽器や茶器、ミズメザクラは敷居や框(かまち)となったのである。

1,000m級の山の向こう側に滑床があるだけに簡単ではなかったが、梅ヶ成峠(標高980m)を越せば宇和島側は江戸期以来の林業地であったので搬出は可能であった。

大正12年(1923)までは、宇和島の四人の木材問屋に立木のままに払い下げられた。木材問屋が雇用した杣夫、運材夫、木挽などが山中で伐採し、杣角(はつりによって角材にしたもの)や板に加工した。それを駄賃持ちが、梅ヶ成峠を越えて、野川まで降りた。

滑床に住んだのは、杣夫(伐採して玉切りまで行く)、運材夫(修羅や木馬で集材)、木挽き(挽いて板材へ)で粗末な長屋で集団生活を送った。用材を伐った後に残る下木は、炭問屋に払い下げられ、雇われた炭焼き子の焼子が至る所に炭窯を築き、その横の粗末な小屋に家族で住んだ。こうして伐採跡地に営林署によって植林が行われた。造林夫として明治25年(1892)以来勤務した岡島氏が勤続40年で昭和10年(1935)に表彰を受けている。これ以前に植林は始まったことであろう。

駄賃持ちに運ばせたのでは運搬効率が悪く、また、目黒山にも良材が多かったことから、目黒から滑床に登り、梅ヶ成峠を越え、若山に出て、さらに四本松、黒岩山を経て大超寺奥へ降りる林道を建設することになった。

明治25年、万年橋から若山に至る滑床林道を巾6尺、延長1万654.8間、工費3,676円で完成させ、牛馬が通える道となった。このような林道建設は、小田深山に次ぐもので魚梁瀬よりも先んじていた。

明治29年(1896)、目黒山で官行斫伐事業が開始され、四国内での嚆矢となった。これは営林署の直営事業をさすものである。

明治38年(1905)、宇和島小林区署により万年橋の上手の斜面に杉植林が行われ、碑が建てられた。現在樹齢100年を超す美林となっている。



図8-2-6 目黒地域の国有林

表8-2-1 近代目黒村森林所有者別面積

土地種別	面積(単位:町)
村共有林	696
官有地	495
個人所有林	129
合計	1320

大正12年、滑床には木材搬出のための設備が完成し、滑床官行斫伐作業所として営林署の直営事業となった(図8-2-7)。千畳敷付近に3,000ボルトの水力発電所が設置された。この電力を使ってインクラインを動かした(図8-2-8)。斜面の軌道をワイヤーで木材を巻き上げるものである。普通のインクラインは下ろすものであるが、これは引き上げるものである。

ここからトロッコ軌道で梅ヶ成峠へ出た(図8-2-9)。さらに、トロッコごと鉄索(索道)によって若山へ下ろされ、また、軌道を通り、さらにインクライン(今度は下る)を経て野川の貯木場へ下ろされた(図8-2-10)。この設備は四国において最先端であり注目された。運搬効率は飛躍的に高まり、また、丸太のまま運べるようになった。

炭焼きも直営事業となったため、滑床には100～200人の入居者が生活するようになった。現在も当時の炭窯が残っている。その生活物資のために商人も出入りし始めた。冬期の大寒頃は、積雪のため2週間ぐらい作業は中断された。なお、滑床には氷室跡も残っている。

滑床は景勝地であったため、昭和初年頃に赴任した営林署長がレクリエーションの場として提供することを思い立った。昭和7年(1932)になると、登山客に宿泊や食事を提供し始め、夏季には1日20人ほどが宇和島から訪れたので売店も利用できるようにした。

昭和8年(1933)になると、滑床の木材も尽きてきた。あと2年かけて、5,000～6,000㎡の木材と木炭5万俵を生産し、作業を終るようになった。急峻な崖で伐採が難しい場所が残されたが、これは林木遺伝資源林となって残っている。

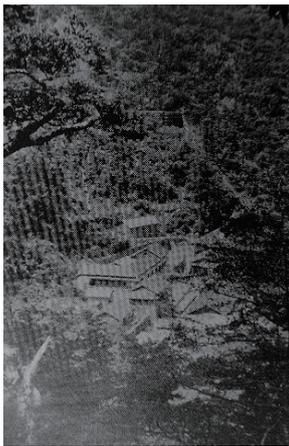


図8-2-7 滑床作業所全景
『高知林友』昭和10年より転載。



図8-2-8 高月山及び滑床事業地の軌道(横線)及びインクライン(縦線)
『高知林友』昭和10年より転載。



図8-2-9 現在の梅ヶ成峠インクライン跡

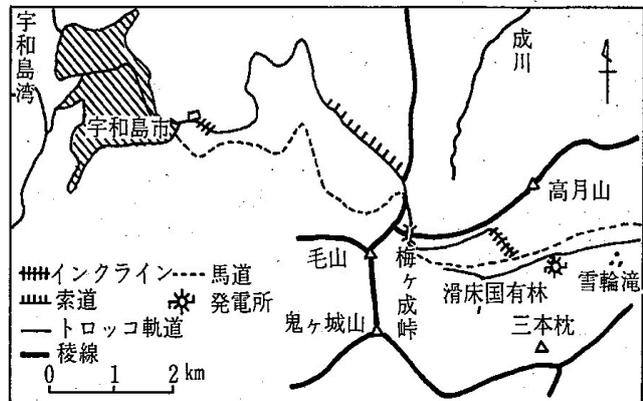


図8-2-10 滑床からの木材搬出路
『地形図でめぐる愛媛の地理探訪』
(愛媛県高等学校教育研究会社会部会地理部門1985年)より転載。

全くの手つかずの原生林は、郭公岳南西側、主要山稜の一部のみで、残りの自然林は炭焼きのため一度は伐られ、現在は二次林となっている。

国有林事業の展開と共に、滑床に人を移住させる計画が実行され、4家族が昭和2年（1927）から入植した。不老茶（シャクナゲ茶）の製造販売、シキミ、サカキの採取販売、石楠ステッキの製作、クロモジの楊子製造、スタケの鱒目抜きの製作、コウゾの栽培、観賞用植物の採取培養、五倍子の寄生木の保育手入れ等を生業とした。結局この計画はうまくいかなかったが、国有林事業終了後も滑床にそのまま住む人もおり、その後の観光開発につながった（図8-2-11）。

昭和10年（1935）、官行事業は滑床から目黒西ノ川に移し継続することになった。それに伴い昭和11年頃から、目黒に水力発電所とそれによる製材所、簡易製板工場、土場、林道西の川線（軌道5,053m）が次々完成した。現在の松野南小学校付近に製材工場があり、校庭の西側にあるプールは貯木場であった。現在のプールはその名残を留めている。官舎も西ノ川に建設された。さらに、目黒土場線（自動車道212m）、目黒林道（牛馬道7,237m）、目黒林道藤ヶ生線（木馬道5,357m）が完成、林業地としての体裁が整った。自動車が導入されたのはこの頃である。

西ノ川奥の伐採が完了すると、保土峰川奥の伐採に移った。保土峰地区では森林軌道は設置されず、トラック運搬と架線集材に移った。保土峰地区の伐採が終わると、若山谷へ移動し、こちらにも官舎が建設された。昭和46年（1971）には、18戸が官舎で生活していた。また昭和46年度においては、植付・下刈でのべ4,151人、伐採でのべ3,997人の目黒住民の雇用があった。若山谷へ登って右岸には、スギの植林地（植林年度不明）があり、目黒山国有林において初めてのスギ伐採となった。左岸は自然林であった。この作業用林道を延伸し、富岡側からの道と連結し、滑床への観光道路としても利用された。後に県道へと昇格した。現在は、森林環境保全整備事業として保育間伐や造林を継続して実施している。

目黒の国有林作業は、モミ、ツガ、広葉樹林の伐採が主であった。広葉樹林は、炭焼きの原木として需要があったが、燃料として使われなくなると、パルプ材に利用され、需要は続いた。全体としては、雑木が多く一等地の山林とまでは言えなかった。この営林署の事業に多くの村人が雇われて従事した。

戦後の拡大造林期にほぼ伐採植林が行われ、現在は古いもので林齢60年ほどになり、伐採期が近くなっている。国有林の手入れは行き届いており美林となっている。スギよりもヒノキの方が多い。スギは谷筋の水分が多いところ、ヒノキは尾根筋の痩せた土地が向く。スギよりもヒノキの育ちが良いようである。



図 8-2-11 西の川森林軌道図
板尾喜雄氏提供。

3) 民間林業

明治期の民間林業では、ヒノキの良材などを川流して四万十川本流まで運んだ。また、大正時代になると水力発電によって製材を行う者が出てきた。ほかに河畔や山裾を利用してハゼやコウゾを育てた。これらは貴重な換金作物であった。目黒のコウゾは質が良く和紙原料として取引された。

4) 民有林（柴草山の変遷）

国有林事業の対象となった山の中腹より以下は、民有林として人々の生活に欠かせない場であった。畝順帳（表8-2-2）によると、民有林約824町の76.6%が草山で、22.5%が雑木林となっている。マツ山もわずかで、植林されたとみられるスギ、ヒノキはさらに少ない。

民有林は、材木資源を得る場でなく、牛馬飼料、草肥え、薪炭を得る場であったことがわかる。また、山焼きは害獣の生息場をなくす作業でもあったので、必要以上に焼いたものであった。昔の農業はイノシシ対策に悩まされたものである。さらに、飢饉の際には、蕨根、葛根、草を救荒食としたので、草山は大事であった。なお、焼き山を畑に利用したという記録や伝承は残されていない。

明治9年（1876）、曾根村（三間郷で吉田藩）は地租改正に際して、柴草山を村の共有地とするように嘆願書を愛媛県に出している（「三間毛利家史料」）。それによると23町5反の山は、吉田藩時代、無年貢で曾根村の共有地となっており、茅、羊歯を毎年焼き払い、田畑肥料、牛馬飼料、屋根葺き替えに利用していた。他村には一切利用させなかったため、村の共有林に編入してもらいたいと訴えている。おそらく部落共有林と認められたであろう。曾根村は田数約21町、畑約5町であり、その耕作のために23町5反の柴草山が必要だったのである。

明治40年（1907）3月、目黒区長より国有林を管轄する目黒小林区署に草山火入願が出された。野々下より上組川東に至る草山275町5反6畝29歩、藤ヶ生において草山35町5反1畝6歩、川組川西から荒谷に至る草山167町6反9畝、合計478町7反7畝5歩という広大な部落共有林・私有林を3月27日に焼くという届けである。国有林への延焼はしないという誓約でもあった。この火入れは、藩政期はどこでも行われ、しばしば立山（藩有林）まで延焼して罰則を受けている。

「林務林業北宇和郡役所」（明治45年から大正2年）に綴じられている「公有林野入会関係調之件」には、明治村の報告分がある。「主として草、柴、秣（まぐさ）、茅草を採取す。目黒は、古来より純然たる入り会いで自由に採取している。植林を試みる者もあるが、共有林は自己の所有権を持たないため、放任のありさまである」としている。

なお、目黒の共有林は帳簿上で185町7反2畝24歩、430人（146戸）の共有、1戸あたり3円を支払って草を刈ったと報告されている。

「南予の正月祝その他」（『民間伝承』236号大間知篤三1958年）に草刈り慣行が報告されている。槇川（宇和島市津島町）は2,000町歩の萱場があった。萱場の谷には少々の木々が生えているだけで、正月2日には誰がいくら樵っても良く、薪として使用した。なお萱場の上の方は国有林となっていた。萱場はナカヤマと呼ばれ、草刈はみな同一の権利を有

表 8-2-2 山反別

地目	面積
草山	632町4反4畝21歩
松山	3町6反6畝20歩
雑竹山	4反9畝20歩
堂宇敷地	20歩
雑木山	186町2反5畝21歩
檜山	5反7畝10歩
杉山	2反3畝13歩
墓地	2反6歩

「山林畝順帳第20大区伊予国宇和郡目黒村明治11年11月」をもとに作成。

していた。焼け野草刈りは、旧4月の火入れ以後に生えた草を秋まで牛馬の飼料として刈ることであった。屋萱刈りは、部落で日を決めて屋根用の萱を刈ることで、屋根の葺き替えも共同で行った。肥え草刈りは、秋に刈って、田にグロを作って積んで腐らせるものであった。一反に30荷の草が必要であった。刈り生え刈りは、梅雨上がり以後、イモの蔓に敷いて乾燥を防いだものである。大きな農家に奉公する者は、夏の間、朝食前に一荷ずつ刈り、合計60荷を刈らねばならなかった。また、一日仕事の場合、草七荷を刈るものとされた。以上が大間知報告であるが、このように草は農業に欠かせぬものであった。

草肥の使用は明治期に終わったが、屋根萱は昭和20年代までは必要であったため、場所は狭くなりながらも山焼きは残った。従事した人によると、草を刈って、火道を

確保し、上から焼き下ろしていく。最終的に下からも火を付けるが、早くつけすぎると年寄りから叱られたそうである。

この部落共有林は、山としては荒れ果て、災害も頻発し、社会問題となった。満山禿山と化す山々もあった。大正期に入ると、刈肥えを使わなくなったところから、この部落共有林を町村有林として回収して植林を行うことになった。目黒村は頑強に抵抗したが、現在の立木を販売した金は目黒へ通じる道の改修に利用する、私人が植えた木は、その木に限り一代の私有を認める等の条件で妥結した。

戦後、木材景気に沸き、目黒でも山林所有の意欲を示す農家が増えた。国有林事業も最盛期を迎えていた。松野南小学校の校庭には、かつて土場があり、木材が集積され、自動車によって搬出されるようになった。現在、林業は低迷しており、民間で林業を営む者は1軒もなくなった。

5) 目黒の林産物

明治42年度の目黒の物産額(表8-2-3)を見ると、林産物は全体の16%、米麦と養蚕が全体の84%を占める。養蚕は、桑を山裾に植えたと思われ、かつて盛んに栽培された楮や蘆は桑に代わった。田は数軒の大地主が独占している状態であり、一般農民は田の小作を行いながら、養蚕や林産物でわずかな現金収入を得ていたと思われる。産物から見ると、目黒は農村であり、一部林業に依存していたといえる。林業は副業的存在であった。

産物の運搬ルートは、大正8年(1919)に地藏峠を車馬が通れる程度の道幅に拡張された。この時、近永まで汽車が来ており交通の利便性が増した。昭和9年(1934)、鬼北地域初と言われるトラックが目黒に導入され、物資の運送に活躍した(図8-2-12)。

林産物の内訳は以下の通りである。挽材とは、切り出した丸太を建築材として縦割したものと思われ、この時代は大鋸による縦引きで割る。丸及び角材は、チョウナで丸太を成形したものである。樽木(くれぎ)とは、桶の材料である。檜皮は屋根葺き材料である。下駄材は、台部分は杉や桐、歯部分は檜、樺、朴等が用いられた。椎茸栽培は文化14年(1817)、滑床で、吉野屋が宇和島藩の許しを得て始めている。

北宇和郡から四万十川流域は大きな木炭産地であり、シイ、カシなどを原料とする雑炭が主で、高級炭は少なかった。目黒も木炭産地のひとつに属する。特に西ノ川の奥に多く、炭の原料となる木の傍に窯をつくって焼き、原料となる木がなくなったら移動する。最盛期には山のいたるところから炭焼きの煙が上がっていた。目黒地域は自家用の炭を焼いていた家も多く、昭和30年代まではつくっていたという。現在も敷地内に炭窯が残っている家がある(図8-2-13)。

表 8-2-3 明治42年度の目黒の産物

産物	産量	価格(円)
挽材	1万5千坪	15,000
木炭	1万貫	7,000
丸及木材	8万才	4,800
樽木	8百挺	320
下駄材	1万5千駄	300
檜皮	2千坪	260
椎茸	5百斤	350
繭	—	24,363
米	7千16石	105,240
麦	1千820石	18,200
合計		175,833

『明治村誌』をもとに作成。



図 8-2-12 トラックによる木炭出荷



図 8-2-13 上目黒の炭焼き窯の跡

『明治村誌』(1910)によると、山林利用はこの時代もまだ草肥、人糞が主で、鱒(干イワシ)、油槽、燐酸を使う量は至って少ないとある。また、植林については、「村民未だ深く意を止むるにあらされとも、桧、杉、楠等は移植により、追々その本数を増す。ただし松樹に至りては、自然生にして、苗を移す事なしと云ふ」という有様であった。楠は、樟脳を製造するためにこの頃から有用とされた。

明治村に隣接して、現在の鬼北町近永地域に旭村があった。『旭村村誌』(明治43年)には以下のように報告されている。昔は、「現今国有林となり居る山林は皆、山麓民の伐採自由なりしを以て、造林思想なかりしは、山なるものの貴きを知らず」という状況であった。明治以降、木炭の需要が急増し、炭焼きが冬の農閑副業となり、山の重要性が増してきた。炭焼きの原木を伐った跡には、杉、桧の植林が行われるようになった。しかし、まだ用材に利用できるほどには至っていない。樺、檜の栽植に意を注ぐものなく、薪炭材は年々騰貴している。

このように、山林利用としては広葉樹林の伐採による炭焼きと草山における草肥採取が主であった。炭焼きについては、広大な山林があったことから伐る一方であった。ただし、薪炭材は刈っても伐り跡から芽吹いてきて再生する。シイ、カシが主体であるから雑炭であり、クヌギ、ナラなどの高級炭が少なかったことがわかる。ただし、カシ炭は評判が良かった。

(3) 林業が目黒にもたらした影響

目黒地域は、その地理的条件から少なくとも近世には林業を生業のひとつとしてきた。明治には国有林事業が営林署の直営事業として開始され、多くの村民がこれに従事することとなった。農閑期の仕事として、一定の収入源となった。昭和に入ると村外からも多くの事業従事者が目黒に移住するようになり、目黒の人口は増加する。「官行組」と呼ばれる事業従事者の集落ができるほどであった。村外から来た事業従事者は高知県からの人が多かったという。この頃、目黒の中心部である現在の中央1付近にはたくさんの店が軒を連ね、目黒銀座と呼ばれるほど活気に満ちあふれていた(第8章第4節に詳述)。材木運搬のため道路も整備された。戦後の燃料革命等により木材の需要が低下し国有林事業も下火となると、官行組の世帯は平成の初めにはなくなり、事業従事者もいなくなった。木材の価格は低下し、昔ほど大きな収入とはならないが、現在でも農業の傍ら所有する山の木を伐り町施設「まきステーション」に出している人もいる。林業が補完的に生業としてあったからこそ、稲作をはじめとする農業が維持され、今の景観が保たれたと言える。

(4) 山に関わる信仰・伝承

1) 山の神

山仕事の安全を祈念して大山祇が祀られている(図8-2-14・15)。ご神体はマサカリである(図8-2-16)。正月・5月・9月の20日に山祭りをする(図8-2-17)。現在目黒には保戸峰と西ノ川の2箇所があり、西ノ川の山の神は一時藤ヶ生に下ろされていたが、数年前に再び元の場所に戻された。



図 8-2-14 西ノ川山中の岩陰にある山の神(遠景)



図 8-2-15 山の神のご神体(近景)



図 8-2-16 山の神のご神体

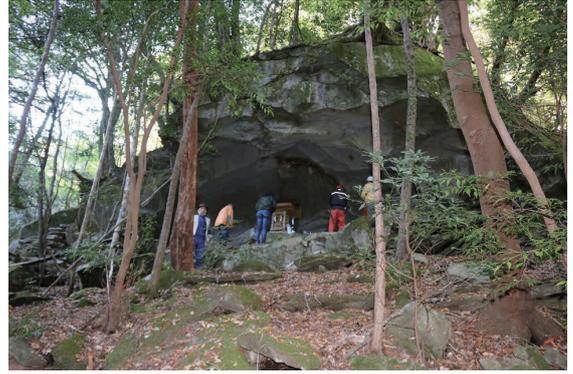


図 8-2-17 山の神の山祭り

2) 烏帽子岩

目黒隧道北西側の尾根筋、標高約 500m の地点にある (図 8-2-18)。山境争いの際には目黒村と次郎丸村の境界印として、裁許絵図にも描かれている (図 8-2-19)。烏帽子岩の高さは 10m 以上あり、先が尖ったいわゆる「烏帽子」の形をしている。昔は子どもたちが岩に登って遊んでいたという。

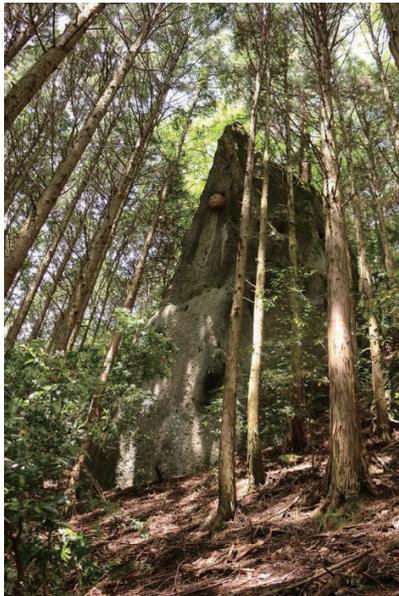


図 8-2-18 烏帽子岩



図 8-2-19 裁許絵図に描かれた烏帽子岩

3) 船岩

目黒から滑床に向かう県道滑床松野線沿いにある巨岩で、松野町と宇和島市との市町境である (図 8-2-20)。寛文 5 年 (1665) に裁決された山境争いで、「舟石」として吉田藩と宇和島藩との境界の指標とされた岩である。江戸時代に決められた境界が現在も引き継がれていることを今に伝える重要な遺産である。



図 8-2-20 船岩

4) 鳥居岩

万年荘（滑床アウトドアセンター）から約100m川上に沿って進むと、真ん中から2つに割れてちょうど鳥居のように開いた巨石がある（図8-2-21）。地元で鳥居岩と呼び、しめ縄がはられている。山開きの神事では近くにある祠で神事を行う。

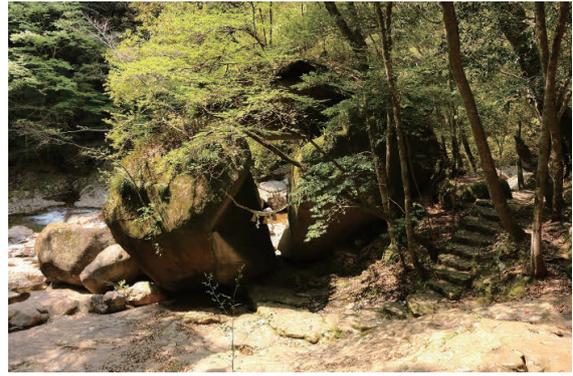


図8-2-21 鳥居岩

参考文献

- 猪瀬理監修 1976『愛媛の木材発達史』愛媛県木材協会
大谷彰 1991『滑床の自然と探勝』財団法人松野町観光公社
高知営林局史編集委員会編 1972『高知営林局史』高知営林局
佐川印刷所刊行会 2011『旭村誌』『明治村誌』合本・南予史料拾遺第9巻 北宇和郡町村誌その2
篠原重則 1997『愛媛県の山村』愛媛文化双書刊行会
千葉徳爾 1969『狩猟伝承研究』風間書房
松野町誌編集委員会 2005『松野町誌 改訂版』松野町
和歌森太郎編 1974『宇和地帯の民俗』吉川弘文館

第3節 里を活かした生活及び生業

(1) 里の生活（西の川Y家を中心として）

1) Y家の歴史

Y家は、西の川の奥部分あり、明治の中頃には庭先にヤマイヌ（ニホンオオカミ）が下りてきたという言い伝えを持っている。2009年、住人の女性（明治44年生）が亡くなったため、現在空き家となり、周囲の田畑も全て休耕地となっている。目黒には珍しく農業専業で生活した家である。

住人の女性を介護するため帰郷した親族（4女）が、隣に家を新築して現在も住み、空き家を管理している。昭和43年に京都大学社会学教室による村落調査が西の川で行われたため、Y家の隠居所の写真も残っている。また、調査の過程で、Y家の外観スケッチや間取りが、『宇和地帯の民俗』（昭和34年調査）に所収されていることがわかった。これらのことから、家の暮らしの変遷がよくわかる事例である。

Y家は、西の川の最上流部に属する。目黒山形（寛文5年）に、4家が確認できるが、現在もほぼ同一場所に4軒が残っている（図8-3-1・2）。谷底平野に形成された耕地は、4軒が生活するのが限度であった。4軒はいずれも山裾にあり、家の下から河畔までを水田にし、家の周囲に畑を持ち、家の背後は居林を持つものである。

図3-3-2中、宅①（Y家）、宅②はカゲヒラ、宅③④はヒノヒラという小字名である。昭和43年の京大村落調査時では、川下の3軒を加えて7軒で奥田組を作り、田植えなどを共同で行っていた。冠婚葬祭も手伝いあった。宅③のI家には、宅①（Y家）から、養子に入っており親族であった。

図3-3-2の宅①（Y家）が目黒山形当時から居住していたかについては、位牌や墓石に古いものがないことから否定される傾向にある。家の伝承によると上目黒方面から移ってきたといい、毛利方元（初代目黒村庄屋）の家系と伝えられる。毛利家は江戸時代後期に上目黒に居住していた時期があった。

Y家の初代は名前が伝わっていない。2代と伝わる市松は、文化13年（1816）の「黒土郷之内目黒村御定免下札帳」に、下影平在住として名前がある。したがって2代市松は現在地に居住している。3代目も市松で明治14年、73歳にて死去している。以後6代（昭和63年死去）が最後の当主となった。



図8-3-1 目黒山形 西の川上流部



図8-3-2 西の川上流部空撮（2019年）

2) Y家所有田畑

畝順帳（明治9年）から、田畑の所有状況を転記すると表8-3-1のとおりである。地籍図で見ると、その後畑2反は水田化されている。最終的に5～6反の水田を屋敷下に持つことになった。冬作は麦で二毛作である。畝順帳時から大きな土地所有の変化はないまま現在に至っている。現在の航空写真に所有田畑を表すと図8-3-3のようになる。図8-3-3外にわずかに畑を持っているが、所有地のほとんどが家の周囲である。屋敷下の広い田のために、上流（画面左奥側）より、井手（水路）を引いている。この井手は、Y井手と呼ばれ、Y家とK家（赤道を登った先にある隣家）が利用した。Y家の敷地には5棟の建物がある。Y家の敷地は山際に沿って長くとれた為、一列型になっている。目黒では一般的に、主屋と納屋が直角に位置するカギ型が多い。いずれの場合も、主屋は採光を家内に十分取り入れることを考え、次に風当たりを考慮して、家の向きを決めている。Y家は北東向きのため、採光は不利であるが、田は午前半から午後にかけて十分日当たりが良い。

道は、明治9年の段階では、Y家の裏手の山側を通り、宅②（K家）に通じるようになっていた。また、近年建てられた4女邸は、明治9年段階では、川原で荒れ地になっていた。洪水で復旧が不能になっていたと思われる。家の裏側と横は畑となっている。

3) 屋敷がまえ

5棟の内訳は表8-3-2の通りである。主屋が建て変わったが、4棟はそのまま残っている（図8-3-4・5）。

表 8-3-1 Y家所有地

地目	面積
屋敷	3畝18歩
田	3反5畝14歩
畑	2反
山林	5反8畝27歩

「段別取調畝順帳 伊予国目黒村 明治9年」をもとに作成。

表 8-3-2 Y家建築物建造年代

①主屋 (母屋)	元の主屋は明治末期？ 昭和54年頃建て替え
②土蔵	大正13年 ※梁に墨書
③便所・風呂	不明
④隠居所 (おへや)	不明
納屋 (駄屋と倉庫)	昭和10年 ※家屋台帳



図 8-3-3 Y家所有地



図 8-3-4 Y家写真（5棟が一列）



図 8-3-5 Y家遠景（上側の山林も所有地）

4) 付属棟について 隠居棟（おへや）、便所・風呂棟、納屋

隠居棟（図8-3-6・7）は、建築年代不明である。隠居棟は、6畳、土間、板の間、押入だけのシンプルなものである。妻側にも出入口があり、ここから出て、母屋と共同使用の外トイレ・風呂に行けるようになっていた。跡取りに家督を譲った際に、敷地内に隠居棟を建てるのが目黒地区の習わしである。この場合、かまども家計も別にした。奥側に見えるのが納屋（昭和10年築）である。納屋は真ん中に土間があり、右側が牛二頭を飼う駄屋で左側は椎茸乾燥室になっていた。

目黒の古い屋敷構えは、母屋、おへや、駄屋の三棟建であった。図8-3-8はその事例で、西の川にある〇家の写真である。左側からおへや（大正14年築）、母屋（慶応元年築）駄屋（不明）である。便所・風呂はY家と同じく、母屋とおへやの間にあった。現在、駄屋は取り壊されて奥側に倉庫（図8-3-9）が建てられた。

明治以降になると、駄屋とおへやが一体化した付属棟が主流となった。図8-3-10は、近年解体されたM家付属棟であるが、右から隠居部屋、土間、内蔵、牛舎の4空間となっている。図8-3-11は、主屋と付属棟が直交するタイプで、主屋の採光が優先されている。このタイプが多い。この付属棟は右から、隠居部屋、土間と奥に便所、牛小屋、内蔵である。なお付属棟を改造して養蚕室にしたものも見られる。さらに別棟で土蔵を建てる家もあった。

こうしてみると、Y家もかつては、母屋、おへや、駄屋、蔵の4棟であり、駄屋を建て替えて、複合付属棟に建て替えたものと思われる。



図8-3-6 京都大学社会学教室撮影（1968年）



図8-3-7 2019年現状



図8-3-8 西の川〇家 1968年



図8-3-9 西の川〇家 2019年



図 8-3-10 M家付属棟



図 8-3-11 H家付属棟(中央)

5) 主屋について

Y家主屋は建て替えにより現存していないが、記憶による間取りは、昭和34年(1959)の宇和地帯の民俗調査による図8-3-12・13そのものであった。

昭和34年、千葉徳爾らが狩猟民俗と暮らしの調査を、Y家の向かいのI家(宅③)で行った。この時I家は、数年前に新築されたばかりだったので、民家の調査は向かいのY家で行ったのである。I家で狩猟を語った高齢男性はY家から養子に来ていたので、自分の実家に行かせたのであろう。

4女の記憶によると、押入の障子を開けて外へ出ると小便所があった。これは図8-3-13には書かれていない。図8-3-13では、土間にダイガラがおいてあるが、4女が物心ついた時にはすでに蔵の裏側に出されていた。Y家のアルバムに残された写真では、ダイガラのある位置に内倉(板倉)が見える。土間に板で仕切った内倉を設ける家は目黒によく見られる。

この地方では、縁はかぎ形となって座敷の妻側を回り、その先に小便所を設けるのが一般的であるが、Y家の場合はそうしていない。これは家相によったと伝わる。

屋根は箱棟に改造してある。棟が一番痛みやすいところから、最終的には箱棟にして雨水の染みこむのを防いだ。主屋の茅葺きは昭和40年以前にセメント瓦に置き換えられた(図8-3-14)。目黒全体では、元は茅葺きであったのを屋根を瓦に葺き替えた家が多数残っているが、茅葺きの上にトタンをかぶせた家は0軒である。目黒は林業景気で裕福であったため残らず瓦葺きにしたものと思われる。瓦葺きは、昭和初年頃に、三間町、広見町に瓦焼き工場ができてから、北宇和地方に徐々に広まっていった。目

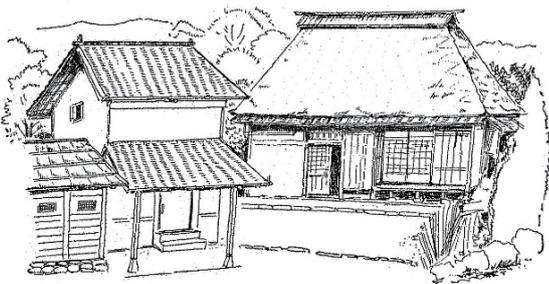


図 8-3-12 目黒の箱棟の家
『宇和地帯の民俗』より転載。

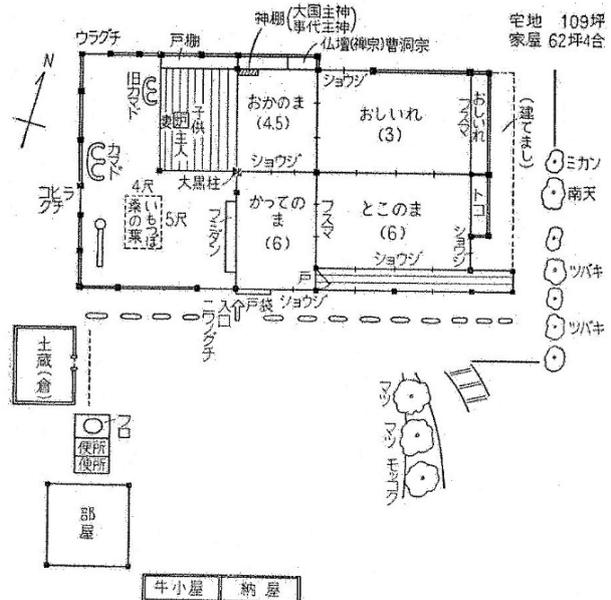


図 8-3-13 間取り
『宇和地帯の民俗』より転載。

黒でも昭和30年代に建った家からは瓦葺きである。昭和43年の村落調査では、茅葺きは希少になっていた。茅葺きがあったころは、茅替え組があったが、これを知る人はもういなくなった。

入口は平入りで、入ると土間になる。土間の奥側は板の間で囲炉裏がきってあり、一段低い落ち座であった。囲炉裏の座の名前は、主人が座るところが、「よこぎ」、妻が座るところが「かかぎ」、図8-3-13では「子供」と書いてあるところが「きゃくぎ」、主人の向かい側を「きじり」（木尻）と呼ばれた（京大調査）。囲炉裏で暖をとった世代は80代以上となる。

旧かまど（図8-3-13）があったことは4女が覚えている。

炊事場は、下家を設けて土間の外側に出すのが目黒の一般的な主屋であるが、この家はまだそれを行っていない古い形式である。

飲用水は、図8-3-13の部屋の後ろに山から水が流れてきて泉となったところがあり、そこから母屋へ汲んで運んだ。

土間に芋坪があるが、これは板を渡して被ってあった。養蚕時には、桑がしおれないようにここに一時的に入れた。

家の周囲に樹木が見られるが、これは防風のためである。上目黒地区などは、冬の西風が強いため、防風石垣を作っているところもある。これは目黒と大宮地区にしか見られない特徴である。

主屋の建築年代は、今も納屋に残している主屋の神棚から推定できる。伊勢神宮の鎮宅のお札が納めてあった。明治40年旧2月17日、5代当主が、伊勢神宮へ参詣し、金一円にて、祈祷をしてもらったとの裏書きがあった。神棚には、出雲大社のお札もあった。これは家普請に取りかかる前の地鎮祭を行ったことを示す。明治30年代末の建築としてよいだろう。

6) 食生活

昭和一桁生まれの高齢者から聞くと、主食はすでに麦と米であった。山村のようにトウキビやヒエを主食に充てることはなかった。Y家も同様である。戦後も食料に不足することはなかったという。

目黒では、冷水の対策としてヤマシロ、ヘンド（ヘンドヨリ）という品種が栽培されており、炊くと匂いが強かったという。これを麦に混ぜて炊くと、麦特有の臭気を消すことができた。なお庄屋米と呼ばれたヤマナカという味の良い品種もあった（『宇和地帯の民俗』）。なおこの時に聞き書きされた目黒の昔の食事は4回で、アサメシ、ヒルメシ、ヤツメシ、ユウメシであった。ヤツメシ（午後3時頃）は、ツルイモ（甘藷のこと）を焼いて食べた。ユウメシは雑炊で、麦粉とダンゴと野菜（ツルメシ）を入れたものであった。山仕事に行くときは、一人前の男で8合～1升、老人でも5～6合の飯を食べた。量が多いのは、米飯と違って腹持ちが悪いためである。

副食として川魚もあるが、目黒川ではアユがほとんど登ってこない。アマゴもわずかである。イダ、ササエビ、カニ等を食した。

7) 生業について

Y家はコウゾ・ミツマタ、椎茸、ゆず、栗、養蚕、炭焼き、植林、牛の飼育、機織り、出稼ぎと目黒の生業を一通り行っている。田は5反をやや越える程度を持つ、目黒ではこの程度の田を持つと平均的な暮らしができると言われた（図8-3-15）。

Y家のT氏（明治36年生）は、昭和7年（1932）に長女を授かり、以後4男4女に恵まれた。長女は洋裁学校へ進ませ、残りの子は高校へ進学させた。中卒で就職する子どもが多い時代、珍しいことであった。農業収入だけでこれを行えたのは精農であったからである。S氏は農業を専業で行い、営林署の請負仕事に出ることはなかった。出稼ぎは愛知の紡績工場へ夫婦で出かけたこともあった。奥さんの方が出かせぎ（建設現場や宿坊の賄い婦）が多かった。これは



図8-3-14 Y家長男結婚式（昭和39年末か？）

4人の娘に恵まれた家庭事情によるものであろう。

8人の子どもの内に跡をついで農業を営んだ者はなく、全て目黒以外に他出した。4女夫婦が、T氏の死後残った母親を見守る為に帰郷して隣に住んだ。以下の生業暦は4女（昭和14年生）と近隣市町に住む姉たちの記憶に、京大の村落調査を重ね合わせてまとめた。ただ、個々の生業の始期と終期については確認をすることができなかった。

コウゾ・ミツマタ蒸しは、庭の山際で行っていた。大きなコガで蒸していた。目黒のコウゾは紙すき原料として良質であったので、高値で取引された。コウゾは、山際や河畔、田の周りが栽培適地である。家の前側で栽培していたことであろう。ミツマタは、山でないと育たないので裏山に植えた。戦後まで、鬼北地方では、冬の農閑期に仙貨紙や半紙が漉かれたので、その原料をになっていたものである。コウゾ皮が一束土蔵に保存されている。ミツマタは、栽培適地で無くあまり広がらなかった。なお、ハゼの実採取があったはずであるが、記憶されていない。これは、昭和期には需要がなくなっていたためであろう。

炭焼きは、目黒の内50～60軒が行っていた。原料は、シイ、カシで木炭として質の劣るシイの方が多かったという。炭は黒炭で白炭はなかった。目黒の木炭は質は良いとの評判であったが、シイ、カシを切ったら次の山に移動するだけで、スギ、ヒノキ植林の前作的役割を果たした。良い原木を育成することをしないため高級炭ではない。営林署も直営で焼いたが、戦後は民間に任せ、原木を払い下げる形となった。盛んな時は、戦後で、目黒に最も活気があったのはこの時代である。Y家では、2女（昭和8年生）がよく手伝ったという。木炭生産は、目黒に限らず南予地方全体の山々で行われた。山の産物としてミツマタ栽培地帯と木炭生産地帯に分かれるが、ミツマタは城川町以北の山間部が主体となる。

養蚕は、明治末から入ってきて、大正時代には盛んとなった。松野町中心部に製糸工場ができて、繭を出荷した。昭和5年（1930）からの不景気で大いに沈滞したが、戦後再び奨励されたため、養蚕を行う農家が増えた。室内飼いが普通でY家でも寝る場所がないくらい蚕棚が置かれた。昭和43年（1968）の村落調査時ではまだ行われていた。戦後の養蚕は、養蚕室を別棟で建てるようになったが、目黒には現在数棟残る程度である。また、宇和島地方によく見られる二階建ての養蚕・居住兼用家屋が全く見られないのも特徴である。機織りは、道具類が土蔵に残されており、自家用の着物は織っていたと思われる。誰が使ったかなどは伝わっていない。

植林は、炭焼きでシイ、カシを伐った跡に、スギ、ヒノキを植えていった。K家の裏山の頂上は松林であったが、植林を行っていった。K家の山林は少ない為、山で稼いだほどではなかった。現在、手入れはなされておらず、場所も定かで無い状態となっている。

牛の飼育はたいいていの家で行われ、駄屋を持たない家は無いほどであった。大抵2頭が飼えるスペースを持っていた。K家で記憶されるのは、役肉牛ではなく農耕用であったという。『宇和郡地誌』（明治初年）によると、目黒の農家は114戸で牛が101頭、馬が50頭飼われていた。馬は運搬用に大切な存在であったが、自動車が導入されたことにより飼われなくなった。昭和43年の段階で、西の川で牛を飼う家は無くなっていた。稲作の機械化による理由である。出稼ぎは高度成長期に盛んに行なわれた。西の川ではY家の主婦がリーダーとなって近所の主婦達が賄い婦に出稼ぎに



図 8-3-15 Y家の田（1968年）

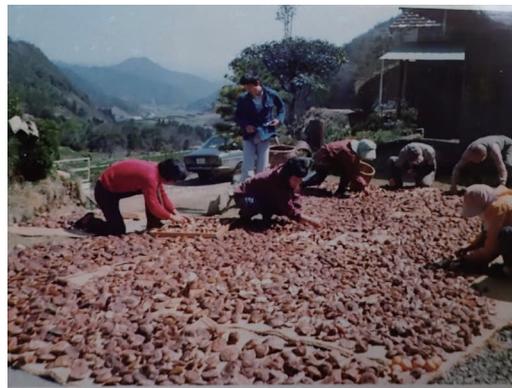


図 8-3-16 Y家椎茸乾燥作業

行ったという。Y家は高野山の宿坊の賄い婦をした。一般的には男性が多かった。当時、役場に勤めていた人によると、貧しかったというより、求人が多数きたので、農機具購入のため現金稼ぎに出かけたという。

Y家の最終的な生業は、椎茸、栗、ゆずであった。栗は目黒で一番出荷したという、椎茸は裏山で行い、高価な乾燥機も購入して盛んに行った(図8-3-16)。ゆずはどれくらい作っていたかわからないというが、老木が裏山に残っている。現在、目黒で椎茸を作る農家は無い。栗も木はあるが、自家消費程度である。栗も椎茸も獣害にあうが、ゆずの実被害がないため栽培が行われている。ゆずは一日の寒暖差があるところがよく、日光もさほど必要で無い。さらに手入れも高齢者に向いているところから栽培されている。

8) 年間の生業暦(昭和43年)西の川

表8-3-3の生業暦は、西の川における京大調査のものである。11月に稲の取入れが終わる出稼ぎに出発し、田作業が始まる5月初旬に帰郷する。図8-3-17は田下駄である。出稼ぎがあるので炭焼きは止まっている。稲作の他に養蚕を行う。養蚕は春蚕、夏蚕になっている。夏蚕は、2齢に育った蚕を購入して行っている。繭とりと田植えが重なる6月10日ごろ、10月の稲取入れが最も農繁期となる。真夏は杉の下刈りに行き、夕方戻って田作業を行っていたという。夏、草木の生長の著しい時期に、雑木雑草を刈り、蔓を払っておかねば良い木に育たない。植林から40年程待てば高額の収入となる予定であった。他に玉ねぎと椎茸があった。茶は主に自家用であろう。

広報「にしとさ」(昭和42年6月号)には、「私の農林業経営」として、出稼ぎにたよらない農業経営が語られている。それによると、米は自給用とし、収入の柱を春から秋の養蚕、秋から春にかけての椎茸とする。自家の雑木林は、椎茸原木用に少しずつ伐り、跡地にヒノキ、スギを植林していく。これは椎茸より林業の方が有利だからである。最終的に全て人工林にするが、その頃(約30年後)から、ヒノキ、スギの伐採期を迎え、林業収入が安定的になる。椎茸はなくなるが、代わりに養鶏を取り入れて補うという計画であった。

出稼ぎをしないY家も椎茸を大規模に作っていたので、似たような経営であったことであろう。だが、予定に反して、昭和の末年になると、養蚕、椎茸、林業ともに消えていくことになった。

表 8-3-3 西ノ川の生業暦(昭和43年)

出稼	稲作	養蚕	その他
1月		桑元よせ、施肥	
2月			玉ねぎ手入れ
3月			
4月	田へ薬をすき込む。れんげ草(田準備)		
5月	10日頃種まき・苗代	春蚕 10日頃開始	茶摘み
6月	7, 8日頃より田植え	夏蚕 10日頃までに繭出荷	
7月	草むしり、消毒、あぜ修理		杉山下刈り(男)
8月	草むしり、消毒、あぜ修理	夏蚕 2齢を入手、20日頃繭	
9月			椎茸山下刈り
10月	刈り入れ、乾燥、脱穀		
11月	米の供出		
12月		桑手入れ	

※京大社会学教室調査



図 8-3-17 肥草を踏み込む田下駄(Y家)

(2) 暮らしの単位

目黒の組は大きく6つに分かれる。上目黒・中央1・中央2・下組・国木谷・西の川の6つである。営林署があった頃は、営林署勤務の人だけによる七区（官行組）と呼ばれる組があり、20軒ほどあった。七区の集会所は営林署（現在の南小）にあり、住宅は西の川と保土峰に分かれて所在した。七区は昭和の終わり頃までであったが、現在は1軒も残っていない。組のなかでさらに分かれる場合もあり、下組は3つ、中央2は2つ、西ノ川は3つ、上目黒は3つにそれぞれ分かれる。1つの組にはおおよそ3つの班がある。これは田植えなどの農作業、葬式や結婚式などの冠婚葬祭、花見などの行事の単位である。組ごとに「クミチョウ（組長）」と「ジュウチョウ（什長・従長）」がいる。

(3) 年中行事

1) ハツギトウ（オハンニャ・ゴキトウハジメ）

1月16日に建徳寺で最初に行われるその年の安全祈願。大きな数珠を回す「ジュズクリ」も行われる。正月飾りやお札を焼くため、最近どんど焼きをはじめた。

また、この日は部落内・組内の安全祈願のため、地域の境界となるところにわら草履や木札を設置する行事も行われる（図8-3-22）。まず、寺の役員や各組の当番は建徳寺に集まってわら縄をなう。これは、橋に掛ける草履用とクロスケブチの結界用である。わら草履は、地元の草履づくり名人が作っており、顔ほどの大きさがある。木札はシイ製の杭で、杭の側面に大般若経が写経されている。わら草履は6つ、木札は5つそれぞれ用意される。

部落内安全にはわら草履と木札が設置され、場所は県境、地蔵峠、上目黒のズナ（ン）モリの3ヶ所である（図8-3-18・19）。県境の設置場所付近には、高知県側が同じく部落内安全で設置した札がある。



図 8-3-18 県境の木札と草履



図 8-3-19 ズナ（ン）モリ木札と草履



図 8-3-20 庚申塚の木札



図 8-3-21 橋に取り付けられた草履（西ノ川橋）

組内安全には木札のみで、中央2の庚申塚、西ノ川のオサキノハナの2ヶ所である（図8-3-20）。また、組内安全は寺橋、一ノ瀬橋、西ノ川橋（高橋）の3ヶ所の橋にもわら草履のみ設置される（図8-3-21）。わら草履はみんなで作ったわら縄の中央に結び付けられ、橋の川下側にナエハジメ（縄をなう時の最初側）が向かって右になるように取り付けられる。なお、滑床には境はないとの意識から置かないという。

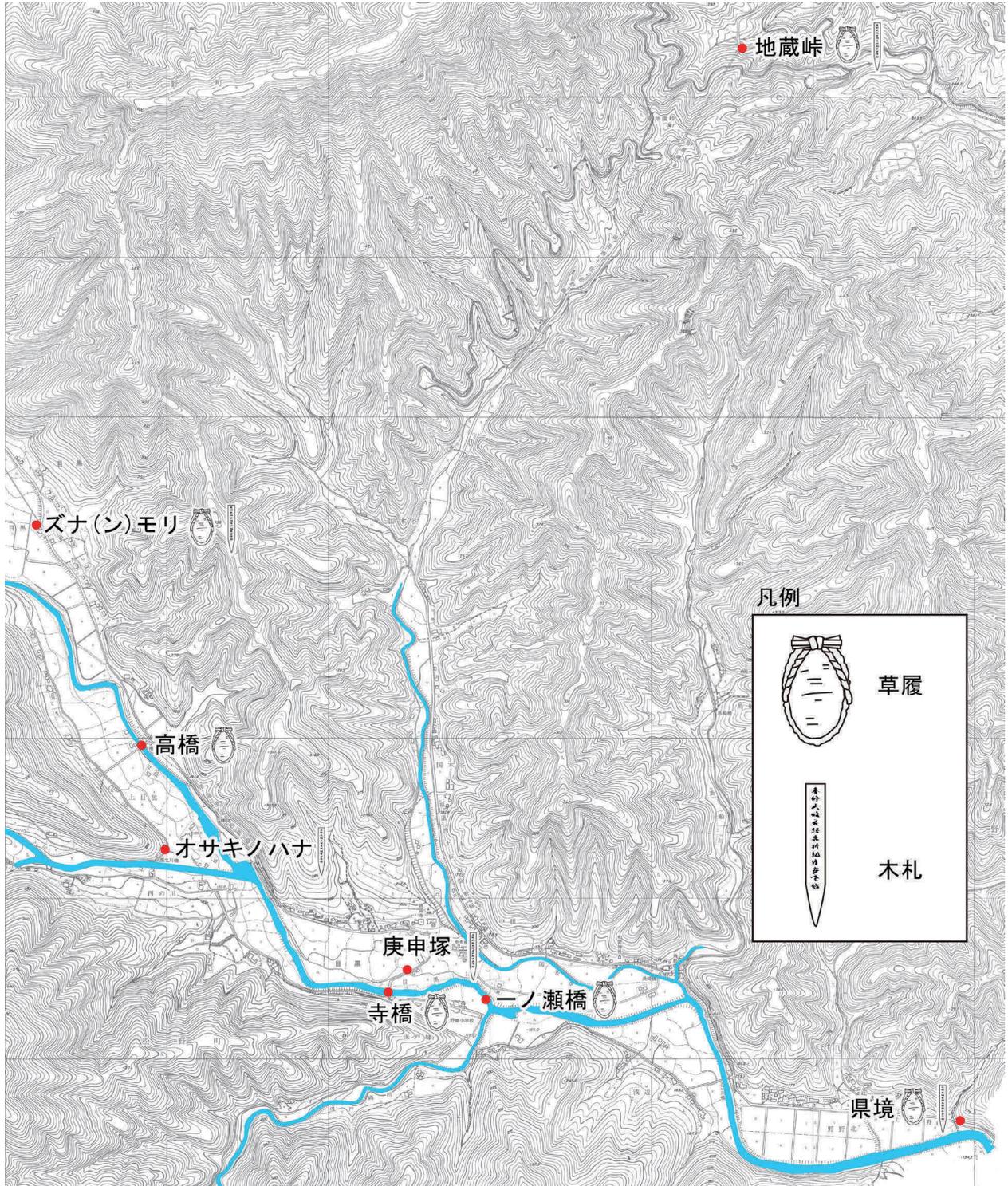


図8-3-22 わら草履・木札の設置場所

2) 輪抜け(茅の輪くぐり)

夏越しの祓えの際に和霊神社に設置するもので、茅を束ねて輪形をつくり参拝者をくぐらせ災厄を払う輪抜けの祈禱である(図8-3-23)。

3) 盆の行事

目黒の盆の行事は、8月1日に施食会(施餓鬼会)、8月10日に谷上様の供養、8月14日に水引地藏の供養、8月16日に当地に祀られている各仏の供養、8月30日にトボシアゲをそれぞれ行う。

8月1日の施食会(施餓鬼会)は、午前中に檀家全戸の先祖に対する供養、午後からはシンボトケの供養(初盆の供養)を行う。まず、境内の入口付近から鉦・太鼓で念仏を唱えるチャガカン(念仏太鼓)を行いながら先祖の御霊をお迎えし、本堂の前までご案内する。その後、先祖供養のチャガカンを行う。チャガカンが終わったら、住職による施食会の法要(棚経)が行われ、その間に参列者は焼香をする。最後にお礼念仏を行って式は終了となる。以上が午前中の行事である。午後からは、シンボトケ(初盆)の施食会を行う。流れは午前中の先祖供養と同じである。昔は、施食会の日は建徳寺周辺に出店が並び大変賑やかで、参列者も多かったという。

チャガカンは、太鼓4名(太鼓は2個)・鐘5名・楽頭と呼ばれる指揮者1名で構成される(図8-3-26)。昔は子どもが行っていたが、現在は30～80代が担っており、毎年7月に練習する。

シンボトケの家には「南無阿弥陀仏・唵麼拏駄哩吽吽吒」が書かれた紙が付けられた竹を渡す(図8-3-27)。この竹はお盆の間墓に立てておく。また、家の前には白い布を竹に付けて立(図8-3-28)。迎え火や送り火を焚く棚も設置する(図8-3-29)。13日の夕刻に迎え火を焚き、14日に寺の住職に供養をしてもらい、16日の夕刻に送り火を焚く。



図8-3-23 和霊神社の輪抜け



図8-3-24 建徳寺での法要(棚経)



図8-3-25 棚経の祭壇

8月10日の谷上様の供養は、仏像の前で住職が供養をし、チャガカンを行う。8月14日の水引地蔵の供養は、本尊である地蔵菩薩立像の前で住職が供養をし、チャガカンを行う。8月16日のフルボトケの供養は、部落内の仏様の供養で、住職が供養をした後念仏供養を行う。

8月30日のトボシアゲでは、念仏供養をした後、住職が法要を行い、最後に盆の間使用した灯籠等を境内でお焚き上げる(図8-3-30・31)。第8章1節で取り上げたように、昔は藁船をつくり道具などはそれに乗せて川に流したが、現在はしない。



図 8-3-26 チャガカン (念仏太鼓)



図 8-3-27 シンボトケに配られる竹



図 8-3-28 シンボトケの家の前に立てられた白い布



図 8-3-29 迎え火を焚く棚



図 8-3-30 トボシアゲ



図 8-3-31 お焚き上げ

4) 秋祭り

南予地方の秋祭は、宇和島城下の宇和津彦神社の練りをならったものが多く、松野町においても、松丸、吉野生においては、今も練りが多く残っている。練りを構成するものとしては、神輿、牛鬼、鹿踊り、四つ太鼓、獅子舞、猿田彦、武者行列などがある。小村の秋祭は、牛鬼・鹿踊りあるいは牛鬼だけが練りとして出ることがある。秋祭においては、宇和島藩領、吉田藩領に違いはなく、同一の祭り文化が見られる。

もっともよく知られている牛鬼は、牛と鬼を合わせたような恐ろしい形相をした頭をもち、胴体は牛をかたどって竹組で作られ、赤い布や棕櫚で被うものである。神輿の先駆けとして、悪魔祓いの役割をもち、各家を門付けする。愛媛県南予地方に広く分布し、県境を越えて高知県の四万十川流域にも広がっている。起源は不明であるが、伊達家が奥州から伝えたものではないとされる。牛鬼は、大人が受け持つところと子どもが受け持つところがある。

鹿踊りは、伊達家の入部とともに仙台地方より伝わったものである。1人立ちシシ舞の一種で、張り子の鹿頭をかぶり、幕の中に締太鼓を持って、叩きながら歌い踊る。鹿の数は、5から8頭まで地域によって違う。地域によって細かな違いはあるが、装束、歌、踊りは概ね共通しており、シカオドリ、シシオドリ、カノコ、シカノコと呼ばれている。鹿の数によって、八ツ鹿、五ツ鹿と呼ばれることもある。鹿踊りは、招福の役割を持ち、牛鬼とセットになって練り物として出るのが一般的である。

目黒の和霊神社の秋祭りは、11月3日前後に開催される。神社では神事が行われ、地域の子もたちが牛鬼を担いで目黒を練り歩く(図8-3-32・33)。順路は和霊神社から下組―保土峰―西の川―上目黒―木戸組―中央1―国木谷の順に巡る(図8-3-34参照)。昔は神輿や鹿踊りもあった。神輿は、青年団が中心となって若者が担ぎ、目黒中央部を巡回していたようであるが、昭和20年代後半になくなった。鹿踊りは、昭和50年代中頃に松丸の五ツ鹿踊りを習い行われていたことがあった。

5) 亥の子

亥の子は11月の亥の日に行われる収穫を祝う行事である(図8-3-35～37)。その年に収穫した米で餅をつきお亥の子様にお供えし、一家の繁栄と無病息災を祈願する。昔は男子の入学と卒業を祝って亥の子宿をする習わしがあり、夜は宿でごちそうがあり、その時にもらった餅や米を平等に分ける余興として竹の先にしめ縄をくくり袖をつけた「ザイ」と呼ばれるものを奪い合うまねごとをした(図8-3-38)。昔は大勢いたので、先頭に旗持ち、次に一口上「祝いましょうか」という役、次に餅や米を持って入る袋持ち、亥の子石をかつぐ役、「ザイ」を持つ役で構成され、その他は後ろをついて行った。玄関先で「祝いましょうか」と言うと「祝うてやんなはいよ」と家の人が返し、亥の子が始まる。亥の子をつく時の歌があり、町内でも少しずつ違う。亥の子をついた所は踏んだりまたいではいけないとされた。昔は各組で行われていたが、現在は一括で行われている。2班に分かれ、上と下で家々をまわる。最後に松野南小学校で合流し、みんなで校庭の隅をつく。なお、家を建てる時も石をついたと言い、その際は大人の男性がついた。



図8-3-32 和霊神社と牛鬼



図8-3-33 各家を練る牛鬼

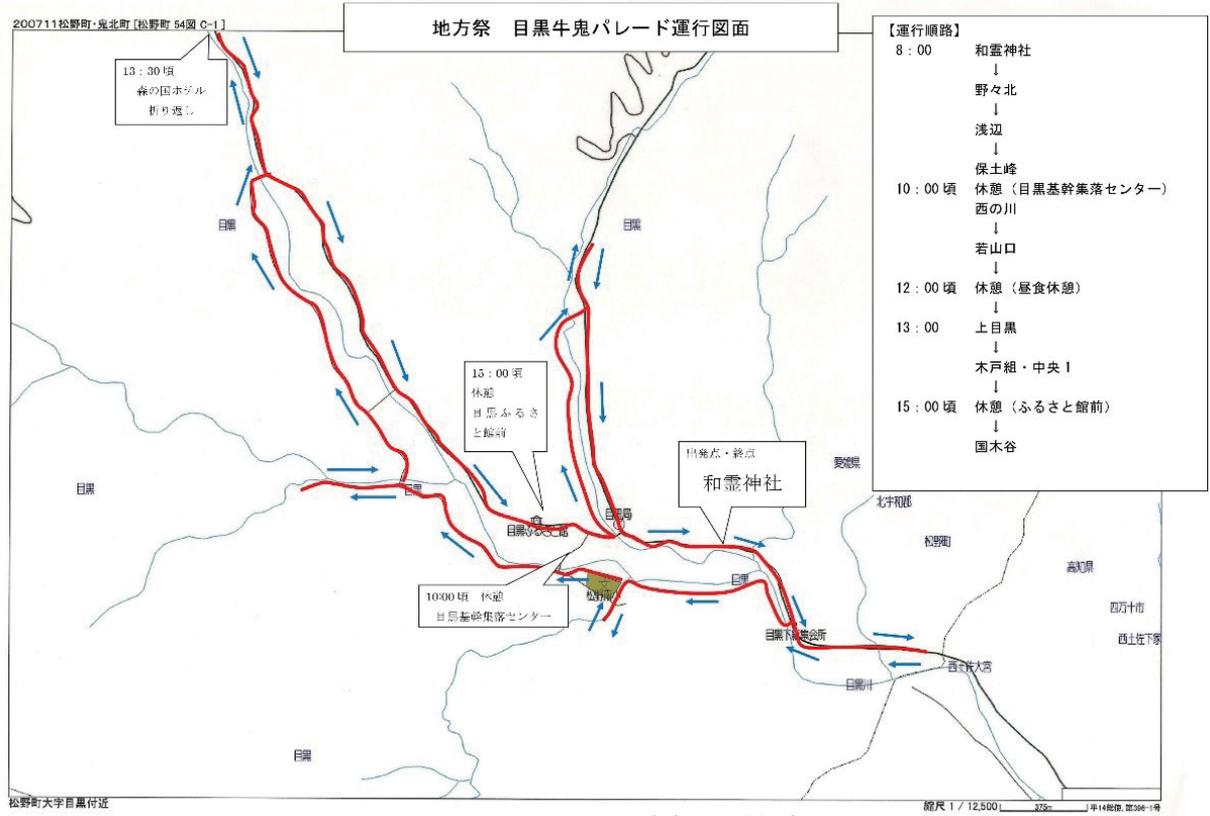


図 8-3-34 牛鬼の巡行経路



図 8-3-35 亥の子



図 8-3-36 庭先で亥の子をつく



図 8-3-37 亥の子石 (「奉」「宗」)



図 8-3-38 「ザイ」の先のしめ縄とユズ

(4) 里の信仰

1) 庚申塚

目黒基幹集落センターから寺橋に向かう道の途中にある立石で、その塚の下には一字一石のお経文の小石が埋納されているという。旧寺橋に降りる旧道入口に立つ。

2) 馬頭観音

長崎の農道の脇にある石仏。馬頭観音の前を通る時は、小石を1つ積み上げなければならないという。

3) 国木谷のお大師様 (太子堂)

国木谷にあり、石仏が安置されている (図 8-3-39・40)。国木谷の人が寄り合いをしていた。12月21日にはお大師様のお祭でジュズクリをしていた。春にはお花見をするなど国木谷の人々の集まる場として機能している。一角に、千匹塚という狩猟の供養碑がある (第2節 (1) 参照)。



図 8-3-39 太子堂



図 8-3-40 お大師様

(5) 里の食文化

山は山菜の宝庫である。ワラビ・ゼンマイ・タケノコ、クジュウナ (クサギ)・ウド・イタドリ・ヤマイモ等を使って食べた。ワラビは重曹であく抜きする。ゼンマイはひとにぎりくらいのところまで摘み、2~3分茹でて揉み、干して乾燥させる。煮染めや卵とじにする。ウドはこのめ和えにする。イタドリは皮をむいて塩揉みし、干して乾燥させる (図 8-3-41)。調理する際は水で戻して塩を抜き、油炒めなどにした。ヤマイモは擦ってとろろ飯にしたり汁にしたりした。マツタケやサマツ (バカマツタケ) も採れる (図 8-3-42)。最近は数が減ったが、地元の人々にはそれぞれに秘密の場所があるという。チャノキもあり、家庭用のお茶をつくった。目黒では、釜で煎って、揉み、干すを2回くり返す。果物も採って食べた。ヤマモモ・ノイチゴ・アケビ・カキ・クリ等である。カキは軒先などに吊して干し柿にする (図 8-3-43)。

ハレの日など皆で集まる時は鉢盛 (皿鉢料理) と決まっていた。その内容はおおよそ決まっており、イケモリ (刺身の盛り合わせ)、盛り合わせ (羊羹・卵寒天・かまぼこ (ニシキ・アゲマキ)・煮しめ昆布・レンコン・鶏唐揚げ・卵の肉巻・酢の物 (キュウリ・ワカメ・タコ・アジ)・みがらし・寿司等が入っていた。特にみがらしは必須で、フカ・ほうれんそう・豆腐・イカ・こんにゃくなどに付けて食べた。なお、みがらしは普段の食事にはあまり使わず、ハレの日ならではの料理である。魚は鯛など海のもので、目黒の魚屋や農協で購入した。



図 8-3-41 皮をむいたイタドリ



図 8-3-42 焼いたサマツ



図 8-3-43 干し柿

参考文献

- 京都大学大学院文学研究科社会学研究室編 1968『村落調査報告書 愛媛県北宇和郡吉田町及び松野町』
松野町誌編集委員会 2005『松野町誌 改訂版』松野町
和歌森太郎編 1974『宇和地帯の民俗』吉川弘文館
渡辺満 1982『ふるさと目黒』盛文堂

(2) 他地域との交流

1) 松野町と土佐、四万十川流域の結びつき

四万十川は源流域の梶原から舟を継いで河口の下田まで下るという流通路があった。これが今日四万十川流域という一体感を生み出す元となった。しかし、広見川においては、本流に向かって下る物産がなかったことから船運が見られなかった。山間の産物は逆に川上に上ってきたのである。

松野町には松丸と吉野という街村があり、商業も盛んであった。両所は高知県側の四万十流域の山間の物産を集積する場所であり、宇和島港、吉田港への中継地であった。流域の物産を船運で四万十川河口へ運ぶよりも、大消費地であり、積み出し港である宇和島へ運んだ方が有利であることから、江戸時代の後期より交易が盛んとなったものである。近代になって、この物産を運ぶために軽便鉄道が建設され、大正11年(1922)には吉野まで延伸された。さらに、江川崎まで伸ばされ現在の予土線となった。このように四万十川本流域と線路がつながったのは、鬼北、宇和島地方との経済的結びつきが強かったからである。

交通未発達時代、高知県の土佐郡(現四万十町大正)あたりから、徒歩の日帰りで松丸、吉野に買い物に訪れたと伝わる。四万十川流域の物産は、四万十川河口に下る舟運と伊予側へと二分されて流通したのである。

また、牛鬼や鹿踊りという芸能は宇和島地方から鬼北盆地を経て、四万十川流域にまで広がっている。このような事情から、鬼北盆地は宇和海沿岸部とも四万十川本流域とも違う生活文化にあるとされるのである。

2) 目黒と高知県四万十市大宮地区との交流

高知県四万十市西土佐津野川から、四万十川支流目黒川をさかのぼっていくと、下流は蛇行し、川の両岸に平地はほとんどない。津賀、藪ヶ市を経て、大宮地区に入ると蛇行が終わり、川は直線的となり両岸に谷底平野が開ける。この谷底平野は、幅約200mで東南から西北方向に約8kmにわたって伸びており、真ん中で二分され、下流地区の大宮と上流地区の目黒地区に分かれる。ともに水田が発達している。

目黒と大宮は上空から見ると、一つの谷底平野を人為的に二分しているが、現地に立つと、境界は川がやや曲がっている場所なので、互いの集落が見えない。住民の実感としては、地形的に連続性が途切れて二つの地区(盆地)が別個にあるように感じる。

中世、近世を通して目黒は伊予国であり、大宮は土佐国下山郷下分大宮村であった。境には番所も置かれていた。近世前期では、伊予国へ行けるのは、塩を買う時だけだったと伝えられる。近世後期になると、土佐藩は国境の出入りを緩めて、伊予国との交易を盛んにする政策をとったので、伊予商人が土佐へ物産の仕入れに入ることが盛んになった。

天保11年(1839)、宇和島藩は、城下から梅ヶ成峠越えて目黒へ出て、大宮へ至る物産路を開発した。これは距離的には最短であったからである。このルート開発により、目黒と大宮、山向こうの奥屋内の三地区に経済圏が形成されるようになった。大宮までは、「ブエン(無塩)」と呼ばれる生魚を売りに魚売りである「アキンド」が宇和島から訪れたという。また、目黒の造り酒屋は、大宮と山向こうの奥屋内までを商圏とした。

明治時代になると、牛鬼や鹿踊りを西土佐地域の祭礼にも取り入れるところがあらわれた。国境である旧西土佐村(現四万十市)西ヶ方地区には五ツ鹿踊りがあり、旧西土佐村半家地区には両方が伝わっている。大宮には両方とも伝わっていない。目黒地区には一時期五ツ鹿踊りが行われた時期があったが、現在は牛鬼だけである。秋祭の時期になると、それぞれの祭に行きオキヤクに参加した。目黒地区の方が祭の日が早く、目黒の秋祭に大宮の人々が来たり、逆に大宮の秋祭に目黒の人が行って祭の後のオキヤクに参加したという。

明治以降は大宮との通婚も盛んになった。大宮から上目黒に嫁いだ人によると、結婚式の時、大宮からタクシーで上目黒に向かっている途中、対向車が来て離合の際に「(下がる)と故郷に帰ってしまうため)花嫁の乗った車は下がってはいけない」と運転手に言われ、結果対向車が下がって離合したという。

大正時代には大宮小学校と目黒小学校の合同運動会も開かれたことがあった。目黒と大宮にはかつて学校統合の話があったという。

昭和30年頃、目黒の国木谷から大宮に嫁に来た人によると、嫁いできたときに大宮はすでに同じ伊予言葉であり、江川崎まで出ると土佐言葉になったという。実家のある目黒の方が栄えており、買い物も目黒へ出かけた。大宮では、水田耕作、製炭、養蚕が盛んであったが、目黒はそれに加えて林業があり営林署で働く人達がたくさん目黒に入っていたからだろう。

3) 交通・生活圏

目黒隧道ができるまで、松丸までの移動は地蔵峠越えであった。険しい山道で、バスが通っていたが悪路のため椅子の上で跳ねるような格好になった。その頃は、宇和島まで車で2時間30分ほどかかっていた。昭和49年に目黒隧道が開通し、その後も県道の改良工事が進められたことから、現在は40分ほどになり、大きな買い物をする時は基本的に宇和島に行くことが多かったが、現在は隣町の鬼北町にも大型店があり、そこで済ませることも多い。

参考文献

胡桃沢勘司 1992 「国境いの交流—土佐＝四万十川中流域と伊予＝北宇和を結ぶ道—」『民俗文化』第4号、近畿大学民俗学研究所

渡辺満 1982 『ふるさと目黒』盛文堂

第5節 景観に刻まれた生活文化

第8章での成果をまとめると次のようになる。

(1) 生活基盤としての目黒川

目黒川は目黒地域を形成する自然基盤として重要であることは言うまでもないが、暮らしや生活の中に深くかかわっており、生活基盤としての重要性もきわめて高い。

目黒川は松野町内の河川の中で、水質が特によく、また水温が低いのが特徴である。そのため、集落内でもヒラタカゲロウ類やナガレトビケラ類といった清流に生息する水生昆虫が確認でき、また溪流に生息する生物が確認できる。低い水温は稲に低温障害を起こすが、その工夫が目黒地域の水田には見える(第7章参照)。生物の生息には河畔林も役立っている。また河畔林では以前、薪炭や農機具の材料を獲得する場ともなっていた。

目黒川では本格的な漁業が行われているわけではないが、アユ、ウナギ、ツガニ、シバエビなどを料理する食文化があり、暮らしに欠かせない存在であった。1960年には滑床に養魚場がつけられ、現在もアマゴやニジマスの養殖が行われている。

(2) 山の利用

目黒地域の山林は明治時代に国有林と民有林にわかれ、国有林は営林署(営林局)によって伐採と植林の事業がすすめられた。江戸時代に留山となっていた滑床には良材が多かったが、目黒川は木材搬出には適さないため、1,000m級の山を越えて宇和島湾まで運ぶルートが整備された。港湾への直線距離はちかく、そうした地理的条件が事業推進の背景にある。国有林事業は滑床から旧目黒村の奥山に順次展開していき、それに応じて林道やインクラインなどの搬出路が整備されていった。現在、大規模な伐採は行われていないが、手入れは行き届いており、美林となっている。

民有林はもともと柴草地として利用されていた中腹よりも下の範囲であり、大正期頃までは共有地として柴草採取が行われていたが、次第に植林が進められていった。第二次世界大戦後の木材景気の中で、目黒地域の農家も民有林での林業を行っていったが、林業の低迷とともに収束し、現在は民間で林業を営む者はいなくなっている。

林業は、農家の農閑期の仕事として、一定の収入源となった。また、林道だけでなく集落内の道路整備にもつながるなど、林業が目黒地域に果たした役割は大きい。現在は、林業自体は低迷しているが、林業が補完的な生業としてあったからこそ、目黒地域が維持されてきた点は重要である。

目黒地域では江戸時代よりシカを中心とした狩猟地として知られ、国木谷の大師堂内に宝永7年(1710)に建てられた千匹供養碑が残されている。近代林業が盛んになってからは、ヒノキへの食害を防ぐために駆除の対象となっていた。現在は、山の環境が悪化していることもあり、集落や田畑にシカ、イノシシ、サルなどが降りてきて農作物に被害をもたらしている。

(3) 里の暮らし

目黒地域の暮らしは昭和34年(1959)の『宇和地帯の民俗』や昭和43年(1968)の京都大学社会学教室の村落調査で取り上げられている。目黒地域の建物については第6章でも触れたように、主屋のほかにおへや(隠居部屋)、駄屋などがあつた。昭和40年代の写真には茅葺の建物がみえるが、現在は小屋下げが行われている。

昭和40年代には稲作に加えて、農閑期には養蚕や椎茸栽培が行われ、炭焼きや林業も見られた。こうした複合的な生業が目黒地域を支えていたが、現在は副業的な生業の多くが失われている。目黒地域の維持にとって、こうした点は課題として位置づけられる。

林業従事者の増加によって目黒地域の中心部には魚屋、豆腐屋、食料品店、酒屋、旅館、郵便局などの商店が集まり、「目黒銀座」と呼ばれた。そこには集落内の住民だけではなく、目黒川下流の高知県の大宮集落からも利用があった。松野町の中心である松丸や宇和島にむかう地蔵峠は積雪で冬季は閉ざされることもあり、目黒銀座は目黒地域や県境を越えた周辺地域にとって重要な場所となった。現在は地蔵峠にトンネルが整備されたことで、松野町中心部や宇和島へのアクセスが良くなったが、目黒銀座には今も郵便局、魚屋、キャニオニング拠点施設などがあり、付近には基幹集落センターや愛媛森林管理署目黒森林事務所も位置している。

(4) 行事・信仰

目黒地域には多様な年中行事がある。1月16日に建徳寺で行われるハツギトウに際しては、安全祈願のために県境、地蔵峠、上目黒のズナ（ソ）モリにわら草履と木札が設置される。また組内安全として中央2の庚申塚、西ノ川のオサキノハナに木札が、寺橋、一ノ瀬橋、西ノ川橋にわら草履が設置される。滑床との堺はないと意識されており、設置されない。こうした設置場所から、目黒地域の領域意識・境界意識をうかがうことができる。

8月の盆行事は1ヵ月にわたっていくつかの行事がなされる。そこでは鉦・太鼓で念仏を唱えるチャガカン（念仏太鼓）を伴うが、その練習は7月から開始される。チャガカンの音色は目黒地域の夏を代表する音風景（サウンドスケープ）である。

また、和霊神社の秋祭りでは南予地方に広く分布する牛鬼の巡行がみられる。巡行は目黒地域の集落全域であり、境界は超えない。集落の範囲の意識がよくわかるが、滑床の森の国ホテル（現水際のロッジ）には巡行しており、ここでも滑床との一体性の意識が読み取れる。

川、山、里にかかわる信仰は多い。水が豊かな目黒地域であるが、水不足に悩まされた時は建徳寺に祀られている水引地蔵をクロスケブチに運び、祈祷した。水引地蔵の雨乞いが最後に行われたのは約70年前である。山の神や鳥居岩などは山に関わる信仰であり、江戸時代の境界争論の際の目印にも使われた烏帽子岩や船岩も、現地に残されている。集落内を巡る行事は秋祭りのほかに11月の亥の日に行われる亥の子がある。

ハレの日など、人が集まる場の食事は大皿料理の鉢盛である。南予で食されるみがらしが鉢盛に必須なものと考えられているなど、南予の食文化を代表している。また、山菜を使った料理も日常的に食されている。